

平成21年第4回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成21年6月18日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成20年6月18日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27名）

1番	松本正勝	君	2番	中川直美	君
4番	白杵克身	君	5番	金田淳一	君
6番	浜田正敏	君	7番	廣瀬擁	君
8番	小田純一	君	9番	小杉邦男	君
10番	大桃一浩	君	11番	中川隆一	君
12番	岩崎隆寿	君	13番	中村良夫	君
14番	若林直樹	君	15番	田中文夫	君
16番	金子健治	君	17番	村川四郎	君
18番	佐藤孝	君	19番	金光英晴	君
20番	猪股文彦	君	21番	川上龍一	君
22番	本間千佳子	君	23番	金子克己	君
24番	根岸勇雄	君	25番	近藤和義	君
26番	祝優雄	君	27番	加賀博昭	君
28番	竹内道廣	君			

欠席議員（1名）

3番 中村剛一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	副市長	甲斐元也	君
会計管理者	本間佳子	君	総務部長	齋藤英夫	君
企画財政部長	齋藤元彦	君	市民環境部長	金子優	君
福祉保健部長	佐々木正雄	君	産業観光部長	金子晴夫	君

建設部長	田 畑 孝 雄 君	総務部長 (総務課)	中 川 義 彦 君
企画財政部長 (財政課)	本 間 進 治 君	市民環境部長 (市民共済課)	木 下 良 則 君
福祉保健部長 (社会福祉課)	新 井 一 仁 君	産業観光部長 (観光課)	計 良 範 龍 君
建設部長 (建設課)	渡 邊 正 人 君	教育長	渡 邊 剛 忠 君
教育次長	山 本 充 彦 君	両津病院 管理部長	菊 地 賢 一 君
選挙管理 委員長	藤 井 雄 一 君	代査委員	清 水 一 次 君
監査委員 局長	鹿 野 義 廣 君	農業委員会 事務局長	伊 藤 將 美 君
消防長	加 藤 貴 一 君	交通政策 課長	伊 藤 俊 之 君
農業振興 課長	計 良 孝 晴 君	商工課長	浅 井 和 子 君

事務局職員出席者

事務局長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
議事調査 係長	中 川 雅 史 君	議事係	谷 川 直 樹 君

平成21年第4回(6月)定例会 一般質問通告表(6月18日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡市職員のあり方について</p> <p>(1) 人事院勧告に基づく総務省からの要請、官房長官談話を根拠として、6月支給の期末・勤勉手当の減額を臨時議会で議決したが、地方公務員法の「情勢適応の原則」など、佐渡市独自の地域情勢に相応しい議案提出とすべきではなかったか</p> <p>(2) 人事院勧告は地方行政を拘束するものではなく、期末・勤勉手当の減額提案は何を根拠に減額幅を決めたのか公式見解を求める</p> <p>(3) 今後、佐渡市職員の給与、手当は佐渡市の民間経済の情勢を考慮して支給基準を決定すべきではないか</p> <p>(4) 佐渡市は、公平委員会の業務を共同処理しているが、独自に人事委員会を設置すべきではないか</p> <p>2 学校給食について</p> <p>(1) 学校給食に佐渡産コシヒカリ100%の米飯実施を明言しているが、実情について尋ねる。また、佐渡産食材購入の目標は現場に指示しているのか</p> <p>(2) 給食費の取扱いについて監査委員による監査が実施されたと聞くが結果報告を求める</p> <p>3 地産地消条例の制定について</p> <p>(1) 地産地消条例制定作業の進捗状況について尋ねる</p> <p>(2) 佐渡市で消費されている食品類の販売総額</p> <p>(3) 佐渡市の農水産業の生産総額と島内外の消費比率</p> <p>(4) 佐渡市で製造されている食品の出荷額と島内消費の総額と比率</p> <p>(5) 佐渡市は、市内で生産された観光土産品が極めて少ない観光地と指摘されているが、問題点と対策について尋ねる</p> <p>4 佐渡の交通体系の問題点</p> <p>(1) 佐渡空港フォーラムが開催されたが、報道で知る限り、県は佐渡市の熱意とは裏腹に現空港の活用について方針を転換したように受取れる。直近の県との交渉経過について尋ねる</p> <p>(2) 佐渡航路の運行と佐渡汽船の経営に、県と佐渡市は異常とも思える介入を行っているが、佐渡汽船は株式会社であり、独自の経営努力に任せるべきではないか</p> <p>(3) カーフェリーの大幅値引きで賑わっているように見えるが、島内の宿泊施設の確保ができず、カーフェリーのキャンセルが相次いでいると聞く。臨時便の対応、宿泊施設のサービス内容及び宿泊施設の能力に問題はないのか</p> <p>(4) カーフェリーの島民利用者への対応が遅れているが、具体的な対策について</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>て尋ねる</p> <p>(5) 路線バス維持支援に当初予算で1億8千900万円の補助がある。市民からは空気を運んでいるとも言われている路線バスの運行だが、支出の根拠と事業の目的、輸送能力と利用人数、事業支援でもたらされる雇用人数と平均年収について尋ねる</p> <p>(6) 高速道路の千円乗り放題など、思いつきと生煮えで未成熟な経済対策のために、全国170航路のうち約40の離島航路が壊滅的な打撃を受け、結果、廃業や減便に追い込まれている。全国離島協議会として恒常的な対策を政府に求めるべきである。どのような対応を協議しているのか</p> <p>5 県工事の負担金について</p> <p>泉田知事は国直轄事業の負担金について詳細説明を求めると同時に、負担を止める新ルールを主張している。佐渡市においても県工事負担金を予算計上しているが、県から詳細説明はあるのか。詳細説明書があれば資料の提示を求める</p> <p>6 トキ放鳥の問題点</p> <p>昨年の放鳥から8カ月が過ぎたが、本土と佐渡を行ったり来たり、その行動範囲は予測をはるかに超えており、期待されたペアは誕生していない。今後の放鳥に問題も多く含まれており、放鳥の方法、放鳥場所の選定、分散飼育の方法などどのように進めていくのか</p>	祝 優 雄
2	<p>1 公文書等の整理保存体系の見直しを</p> <p>(1) 公文書に関する事項</p> <p>市の文書規程では、第5章に整理、保存及び廃棄を規定している。完結文書の種別及び保存期間は第1種30年から第4種1年の区分となっている。この保存期間を経過した保存文書の廃棄については期間を過ぎたから機械的に廃棄ということであってはならない。特に、歴史資料の保存には留意すべきである。今の規定では「歴史資料として重要であると認められるものについては、主管課長（本庁にあっては総務課、支所等にあっては市民課）が主務課長（当該文書に係る事務を所掌する課）と協議の上、適切な措置を講じなければならない」としている</p> <p>そこで次の点について問う</p> <p>① 歴史資料の扱いが、「適切な措置を講じなければならない」と抽象的である。公文書保管は市長の担当事務である。市は公文書館を設置していない。このような中で、歴史的文書の整理保管、利用の実態はどうなっているか。担当部署を設け実施機関（教育委員会等）に引継ぐよう改善すべき</p>	白 杵 克 身

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>である</p> <p>② 訓令の文書規程ではなく、条例化による公文書の適正管理を考えては。 (この3月に公文書等の管理に関する法律案が国会に提出された。)</p> <p>(2) 公文書以外の歴史的資料文書に関する事項</p> <p>市が所有する公文書以外にも整理保存すべき貴重な歴史資料等が佐渡には数多くある。研究されている先生方から一部を聞いただけでも膨大なものである。江戸時代～明治～近代の古文書が多く残っているとのこと。区所有では、金井地区の泉区で1千629件、平清水区で887件。個人所有等では、中興の石塚家で966件、宿根木の佐藤家で1千187件、笹川の金子家で3千件。金子家ではまだ多くの資料があると聞いている</p> <p>① 区・集落や個人等から市に対し資料等を引取って整理保存して欲しい等の要望はないか</p> <p>② これらをどの程度把握しているか。潜在的なものも含め実態を問う</p> <p>(3) これら歴史的に貴重な資料を整理保存する対策は</p> <p>佐渡の貴重な歴史的古文書や資料を整理保存し後世に継承することは、現世に生きる者の義務と考える。市長は平成19年に佐渡伝統文化研究所を設置し文化行政に積極的に取り組んでいるが</p> <p>① 古文書等歴史的資料の整理保存について所見を問う</p> <p>② 整理保存のためには長い期間と人材が必要と考える。専門的職員の配置は十分か。補助員の職員の配置も必要ではないか</p> <p>③ 貴重な資料等の散逸防止のためこれらを収集する対策を講ずる必要があるのではないか</p> <p>④ 公文書館等の施設が必要と考える。市長の所見を求める</p> <p>2 一般廃棄物最終処分場の現況と将来計画</p> <p>○ 佐渡市には、真野クリーンパークと南佐渡一般廃棄物最終処分場がある。平成20年6月に示された一般廃棄物処理基本方針検討会報告書では、真野クリーンパークは平成29年度に埋立て完了、南佐渡一般廃棄物最終処分場は平成57年度完了の計画となっている。平成20年度の埋立て量は真野クリーンパークが660立方メートルに覆土400立方メートルで計1千60立方メートル。南佐渡一般廃棄物最終処分場で375立方メートルに覆土375立方メートルで計750立方メートルとなっている。近年ゴミの減量化と再生利用資源化が進んでいることは喜ばしいことである。そこで、次の点について問う</p> <p>① 真野クリーンパーク及び南佐渡一般廃棄物最終処分場の埋立て完了予定年度は計画どおりに推移するかどうか</p>	白 杵 克 身

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>② 搬入ゴミの種類、範囲を改めて問う</p> <p>③ 次の一般廃棄物最終処分場の候補地の選定に入る準備が必要と思うが市長の見解を問う</p> <p>3 地域産業活性化基本計画の実現に向けた取組みは</p> <p>○ このほど市では、産業集積の形成、活性化に関する目標を盛り込んだ佐渡市地域産業活性化基本計画を策定した。既存の産業集積状況、インフラ整備状況等を踏まえて見直すとして、機械・電機・電子部品製造関連産業、IT関連産業、食料品製造関連産業について取り上げているが、次の点について問う</p> <p>① 3産業について取上げた理由とその概要</p> <p>② 平成21年から25年間に達成する目標を定めているが目標達成のための具体策を問う</p> <p>③ 既存進出企業との懇談などによる情報収集に努めることや首都圏連合会の人脈などを通じて企業動向情報の収集などが必要</p> <p>④ 疲弊した経済状況下、企業誘致も非常に厳しいと思う。異業種からの参入による起業支援の考えはないか</p> <p>⑤ 越佐間の光ファイバー網の必要性と実現に向けた構想はあるか</p>	白 杵 克 身
3	<p>1 下水道事業のあり方について</p> <p>12月定例会において、行財政改革特別委員会が示した「下水道事業費縮減のための大幅見直し」の報告について、市長の見解を求める</p> <p>2 国道バイパスの工事凍結について</p> <p>(1) 佐和田～金井間が中途半端ではあるが一部開通し利用もされている。その後、延伸工事が中断しているようである。進捗しないのはなぜか</p> <p>(2) 尾花～新保～貝塚～大和間については、先ごろ凍結の旨、一部住民に説明会が持たれた由、凍結の理由と本市としての対応策を問う</p> <p>3 トキの住民票について（提案）</p> <p>○ 佐渡市にとって、トキはエコ問題を考える際の象徴となっているが、放鳥後のトキの移動が顕著なことから、トキに住民票を発行し観光親善使節と位置づけて、飛来先市町村との間に転入出の取り交わしをしてはどうか</p> <p>① 放鳥したトキの所有権は</p> <p>② 名付け親制度の創設は</p> <p>4 ノーカーデーの実施予定について</p> <p>先般の一般質問において提言したところ、市長からは実施の目論見がある旨の回答であったが、具体化の取組みがなされているのか</p>	田 中 文 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 深夜に及ぶ審議のうえ、ようやく議会を通過した「佐渡市追加経済対策事業」の問題点とその後の取組みについて</p> <p>(1) 本土発乗用車往復運賃特別割引事業について</p> <p>① 鳴り物入りでスタートし、満車状態等で各方面に波紋を及ぼし、臨時船運行云々まで話題に上がった当初の勢いは、3週を経過した現在でも持続しているのか。その後の当該客の入込み状況を問う</p> <p>② 割引制度利用者のみの特典を与え、それ以外の観光客を除外した感のある「プレミアムドライバースカード」について、客に与える不公平感の解消の上からも再検討の必要ありと委員会審査で指摘されたが、どのように改善されたのか現在の状況を問う</p> <p>③ 市長の記者会見や5月12日付新潟日報で「1億5千万円を佐渡市が全額負担する」と報道されたことにより、多くの市民の間で大きな疑問と不満が未だに渦を巻いている。市長はもう一度明解に市民に対し財源の説明をすべきと思うがその見解を問う</p> <p>④ 今後同等の企画があるとすれば、今回の事業により大きなひずみが生じたといわれる島内の輸送業者（バス、タクシー、レンタカー）に対しどのような支援ができるのか。また、エコアイランド佐渡にふさわしい環境対策及び島民に対する生活航路としての大幅な運賃割引策は考えられないのか</p> <p>(2) 海上輸送費支援事業について 予算案に示された製造品や農産物の島外出荷のみならず、水産物（鮮魚介類）の出荷にも配慮すべきと提言したが、その後の取組みを問う</p> <p>2 佐渡市景観計画について</p> <p>(1) 拙速な景観計画よりも、先進各市に見られるように景観条例の制定を先行すべきと思うがその見解を問う</p> <p>(2) 本年3月に策定された「佐渡市都市計画マスタープラン」との整合性を問う</p> <p>3 トキめき国体の受入れ体制は万全か</p> <p>(1) 会場及び周辺施設の整備状況を問う</p> <p>(2) ボランティア等の人的協力体制は充足されるのか</p>	松 本 正 勝

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの議員出席数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君） おはようございます。通告に従い質問をさせていただきます。1年ごとにサミットを花道として交代する日本の総理。現在の総理は、半年の間に4回の予算を国会に提出をしました。経験したことのない大不況と言いながら、総理自身は外遊三昧。国内対策は役人任せ。役人は使いこなすものとのかけ声も、総理自身が役人の手のひらで見事に演じており、渡辺喜美氏などが体を張ってまとめた公務員制度改革は、骨抜きどころか形さえ見えなくなりました。これほど見事に役人に操られ、踊り続ける男は、記憶にはありません。今、最も効果のある経済政策は、一日も早く麻生総理自身がおやめいただくことだと私個人的には思っております。

12月の段階で補正予算の連発を予測、佐渡市として効果のある政策立案を求めて対策室の設置を提案をいたしました。しかし、5月27日の臨時議会に提出された佐渡市の追加経済対策の予算配分にはがっかりしました。新鮮で大胆な提案が全く見られない。組織力の限界なのか、時間をかけた割に意欲が感じられる提案ではありませんでした。当然議会からは厳しい意見がつかしました。提案された事業が予測どおりの効果を発揮できるのか、厳しいチェック、厳しい事業精査が必要と考えております。

それでは、提案に従い具体的にお尋ねをいたします。国は人事院勧告を受け、国家公務員に対する6月支給の期末手当、勤勉手当を前年対比で9.3%引き下げるとしました。佐渡市は、総務省の要請、官房長官談話を根拠として、期末手当0.15%、勤勉手当0.05%、計0.20%の減額としました。人事院勧告は、地方公務員に及ぶものではありません。人事院勧告を根拠として示しながら、なぜ国と同じ引き下げ率にしなかったのか、なぜ0.20%としたのか、根拠を示していただきたい。

佐渡市に求められるのは、佐渡の経済状況を踏まえ、地方自治法第2条、地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。地方公務員法14条、情勢適応の原則。地方公共団体は、勤務時間その他の勤務条件が社会一般の情勢に適応するように、随時、適切な措置を講じなければならない。24条、職員の給与は、民間事業従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならないと明記されております。佐渡市の職員は、給与、期末、勤勉手当など各種手当を含め、労働に対する対価の支給は人事院勧告を踏まえるのではなく、地方自治法と地方公務員法を遵守すべき立場であり、島内経済、民間事業従事者の所得の実態を調査、実態に合わせた基準を前提に支給するのが基本と考えております。佐渡市としては、離島の特殊事情などを考慮し、一部事務組合で共同処理している公平委員会ではなく、人事院委員会を設置し、人事行政の充実を図るべきです。佐渡市に人事委員会が設置されていれば、3月議

会で議論となった時間短縮の提案も、今回の期末、勤勉手当の扱いも、佐渡の経済、民間事業従事者の給与の実情を調査し、市長と議長に勧告することになり、適切な議会審査も容易になったはずであります。人事行政の公正と職員の利益の保護を図る任務を有する機関であり、人事委員会を設置すべきと考えます。市長はどのように人事行政を考えているのか、聞かせていただきたい。

次に、地産地消に関連する案件についてお尋ねをいたします。地産地消条例の制定、進捗状況をまず聞かせてください。

次に、佐渡市で消費されている食品類、販売をされている農水産加工食品それぞれの販売総額と島内の消費額、地産商品の比率。

次に、学校給食についてお尋ねをいたします。学校給食の扱いについて、今までに厳しいやりとりがあり、監査委員会による監査が初めて実施され、監査結果が公表されております。かなり多くの指摘事項が見られますが、監査委員長から監査を終えての感想と特に給食費の会計処理と辺地における支援事業について、詳細な説明をお願いいたします。

次に、教育委員会は監査結果を受け、どのような改善が行われているのか、聞かせていただきたい。

次に、何度となく議論し、佐渡産コシヒカリ100%使用、全食米飯実施との答弁が教育長からありました。新学期から実施となっているのか、お聞かせをいただきたい。あわせて佐渡産食材の購入に目標を示して購入量をふやすことを現場に指示しているのかどうかを教えてください。

次に、佐渡の交通体系と問題点についてお尋ねをいたします。1点目は、空港建設についてであります。5月12日、佐渡空港フォーラムが開催されました。報道で知る限り、佐渡市の熱意とは裏腹に、県は新空港着工に向けての熱意はうせ、現空港活用に方針を転換したと思われる発言と行動が続いているように受けとめております。佐渡・羽田空路を検討する有識者委員会は、知事の考えと歩調を合わせたように、マイナス要因ばかりを並べた最終報告を発表しました。知事の行動と発言からは、佐渡に新しい空港をつくらうとの熱意など私には全く感じられません。市長は、知事の腹のうちのうちをどのようにとらえているのか、まずお聞かせをいただきたい。

次に、航路についてお尋ねをいたします。ここ数年県と佐渡市は、佐渡汽船の経営に異常と思える肩入れ、介入を続けております。佐渡汽船は独自の集客活動をほとんど行わず、行政におんぶにだっこの姿勢を強めております。5月30日から7月26日までの土日、祝日、本土発に限り、カーフェリー利用の普通車を最大94%値引き、1,000円で利用できる特別策を打ち出しました。ここでも佐渡汽船は数字合わせだけを考えて、積極的な取り組み姿勢は見せておりません。この事業で市長が目指す経済効果を数値で示していただきたい。

この事業の最大の問題点は、島民を置き去りにしての政策実施です。島民を置き去りにしての事業実施は何を意図したものなのか、市民の理解のできる答弁を求めます。

次に、路線バスの支援についてお尋ねをいたします。路線バスの維持、支援として1億8,900万円が予算措置されております。市民からは、空気を運んでいると非常に評判の悪いものです。空で運行するなら、福祉、病院、スクールバスなど利用頻度を高める方法を講じるのは当然です。高齢者のワンコインバス利用を具体的に提案をしてきましたが、なぜ実施されないのか。2億円弱の補助を講じて、バス路線を維持しながら空のバスを運行させる精神が全く理解できません。予算計上の根拠、事業の目的、運行便数、輸

送能力、利用人数、事業での雇用人数と平均年収をお聞かせをいただきたい。

次に、泉田知事の国直轄事業負担金発言についてお尋ねをいたします。知事は、国の直轄事業の負担金について、国に詳細な説明を求めております。佐渡市の21年度の予算を見ると、県工事負担金が見られます。県から佐渡市に負担金の詳細な説明があるのか。報道では、県負担金の中にも、人件費、退職金の一部が含まれていると言われております。県からはどのような内容の説明を受けているのか。また、資料があれば提出を願いたい。

次に、トキ放鳥と問題点についてお尋ねをいたします。昨年の放鳥から8カ月が過ぎ、期待されたペアは誕生せず、トキの行動範囲は予測をはるかに超え、今後の放鳥には多くの課題と解決しなければならない問題が含まれております。特に放鳥の方法、放鳥の場所、分散飼育の進め方などですが、環境庁との協議内容を含め、今後の方向をお聞かせをいただきたい。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、最初に祝優雄議員の質問がありましたが、お答えしたいと思います。

最初に、佐渡市職員のあり方についてといたしますか、報酬といたしますか、給与についてなのですが、現在非常に不況の中で一応底打ちはしたという与謝野財務相の発言はありましたけれども、非常に厳しい状況の中で、特に人事院勧告を尊重して職員の期末、勤勉手当、これを月数を0.2カ月分引き下げるという措置が、あくまでも国の人事院勧告に従うだけではまずいのではないかと、地域の財政力や経済状態を考えながらしなければいかぬのではないかとということでございましたが、人事委員会の設置ということについては一応法律上ではできないということになってはいますが、しかしそれに類似する組織の設置につきましては、設置した場合の権限や組織体制、これを別個に考えたときに、運営経費等のハードル、それも含めてこれから調査検討をさせていただきたい。職員給与の民間との乖離については、非常に大きな批判も現在ございますので、検討させていただきたいというふうに思います。

学校給食について、特に地産地消の見地からご質問がございました。これは、教育委員会から説明をさせていただきたいというふうに考えております。特に学校給食に対する監査につきましても、これは代表監査委員から説明をさせたいというふうに思いますし、ご提案申し上げようとしている地産地消条例につきましては、現在条例の素案を作成中でありまして、今後条例に基づく基本計画の策定のための資料収集に努めて、島内で生産と消費がバランスよくマッチングをする、循環する仕組みづくりを目指してまいりたいというふうに思います。食品類等の個々の数値につきましては産業観光部長に説明をさせていただきたいというふうに考えております。

佐渡の交通体系の問題点の中で、空港フォーラムについて質問がございました。佐渡・羽田航空路の運行に関する検討委員会の報告を受けて、県は佐渡・羽田航空路開設に向けた事業計画、これは骨子案でございまして、これを6月県議会に提出して、9月県議会に事業計画を提出する予定だと聞いております。空路の問題につきましては我々長年の悲願でございまして、現在県と一緒にいかに2,000メートルが

できるかということを検討しております。知事にも具体的に2,000メートル、今回の検討も2,000メートル化が前提条件であるという言葉質は、知事との話し合いの中で十分とっているつもりでもございますし、必ずやこの空路の開設の問題、現状のままでの空路の開設の問題、これは非常に完全ではございませんで、しかしながらそれをやることによって羽田の乗り入れ権と申しますか、乗り入れすることができる権益を確保するという目的を県は先に進めようということでございます。私は、両方はこれ一緒のものであるということで知事との確認をとっている状態でございます。そういう意味で、知事の腹のうちというのですか、あくまでも知事が私どもに約束をしてくれている内容を私は信じているところでございます。

それから、航路の運航と汽船の経営についてのご質問がございました。佐渡航路については、具体的な活性化策を検討するために、昨年5月に佐渡航路活性化協議会を設立して、関係機関と連携しながら航路の利便性向上や魅力のある船旅の創出を考えているわけでございまして、議員はおっしゃられたんですが、民間企業に対して余りにも介入が厳しいのではないかとございまして、当然純民間でございましてからそれも一理ございますが、しかし佐渡にとって唯一の生活航路でもある、これも事実でございます。我々は出資者の立場としてそれなりの意見を申し上げ、我々に協力していただくということは当然ではないかというふうに思っています。

それから、1,000円問題が今話題になっておりますが、これにつきましては経済効果は一応5億から9億ぐらいかなということなのですが、実際想定しているのとやっぱりかなり数字も違ってきたりしているのではないかとこのように思います。これから検証を含めて経済効果の確定をしていきたいということでございます。

これは、1,000円問題は、島外からの佐渡への乗り込みの乗用車ということでございましたが、島民については何もしていないのではないかとございまして。これは、もともと臨時経済対策のお金が国から17億5,000万出てきた中で、当面一つの観光対策の中の一環としてやった。もう一つは、この交付金の目的がその地域の経済の活性化ということが第一の目的でございます。そういう意味で、とりあえずは佐渡にお金が入らないと島民の生活もままならないということでまず第一番目にやったことございまして、この後続々と島内の島民の生活がどういうふうに経済の発展とともによくなるか、それぞれ3つの部門に分けて予算を組んで、この後皆さん方にご提出すると。たまたま時間が迫っているこの問題だけを一番先に露呈したということでございまして、この後県も新聞に発表をしておりますが、引き続いて10月から12月までの間船の支援をします。詳細はまだはっきり聞いておりませんが、その辺我々も協力して島民生活を確保するということをやってきたいというふうに思っております。

それから、今回の問題でいろいろ問題があるところもございまして、施設等の関係の中でいろいろ問題も出てくると。宿泊施設の収容能力と入り込んでくる客の問題もありますが、これらについて産業観光部長に説明をさせていきたいというふうに思います。既にまた5月30日から佐渡汽船独自の取り組みとしてジェットフォイルの早朝便の割引改善、2便目まで割引という発表も実際問題としてやっていたいでございます。先ほど申し上げたように、秋口にかけてぜひ島民の生活利便を確保する、そういうこともやっていきたいというふうに考えております。

路線バスの維持についてでございますが、市では地域住民の生活交通を確保するために新潟交通、これ独占状態で、佐渡の島内交通を公共交通として賄ってもらっているわけですが、年々支出する補助金が非

常に多くなりまして、2億に達しようとしております。利用率も低下傾向、人口が、あるいは観光客が少なくなるということで、昨年6月から佐渡市地域公共交通活性化協議会を立ち上げて新たな交通体系を、今までの既存の組み立てを新たに見直そうということをやっているところでございます。そのために、ことしは4つの社会実験を行う中で、先ほど議員もおっしゃられたように、ワンコイン、ツーコインバス、つまりお年寄りの方々に今まで福祉バス、病院バス等で一地域で行われた割引きを全島に7月1日から社会実験としてやろうということを考えております。また、収支率の極めて低い、県の補助もない南部の3路線については、さまざまな事業者の知恵を集める、あるいは参入の可能性も含めて交通体系の見直しを検討し、思い切った改革をしていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの高速道路ETCの1,000円について、これ離島がその影響を極めて強く受けるということで全国離島協議会でも国に対して陳情しておりましたが、なかなかそういうふうにはなりません。本来であれば離島のフェリーの料金も国の主導でやっていただきたかったのですが、そういう意味でうまくいかなかったのですが、今回の離島振興協議会総会でもこの離島航路運賃の支援に対する決議も行い、今後も国に対してその要望を強めていきたいというふうに考えております。

県工事の負担金について、知事は非常に国に対して大きな発言をされております。県事業の負担金については、現在地域振興局地域整備部に内訳明細等の提示を依頼しているところでございますが、21年度については2,950万円の負担金を予算計上しているところでございます。県内20市の状況では、新潟市など3市が県に対して内訳明細書の項目を明示するように要求をしています。

トキの放鳥の問題では、ご存じのようにことしのペアは成立しませんでした。特にメスが島外へ出ていったということで、非常に今までのハードリリースが問題視されているということはお存じだと思います。ことしはその反省のもとにだと思いますが、ソフトリリースであるというふうに聞いております。6月末に国、県、佐渡市で構成する仮称ですが、第2回放鳥計画連絡会議を開催して、7月上旬に予定されている野生復帰専門家会合で放鳥計画案を策定すると。分散飼育については、長距離を広範囲に移動するトキに、これは非常に専門家も想定外というふうに考えておまして、今後ともこの問題が市民の理解を得るような形でやらせてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

学校給食の件ですが、学校給食のほうでは今年度さらに佐渡産コシヒカリの消費拡大に向けて米飯給食を週4回実施したいというふうに考えております。また、週5回給食があるわけですが、その残りの1回については、米粉のパン等を視野に入れた米消費の完全な実施を目指してまいりたいというふうに考えております。また、佐渡産食材の購入につきましても、関係課と連携をとりながら各調理場のほうに対して使用量の拡大を指示しているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） ご説明を申し上げます。

佐渡市で消費されている食品類の販売総額ということでございますが、商業統計によりますと206億円となつてございます。

それから、佐渡市の農林水産業の生産総額につきましては230億円。島外、島内の消費比率は、島外が66%、島内34%となっております。

それから、佐渡市で製造されている食品の出荷額、これにつきましては48億円。島内消費の総額は32億円です。また、島内消費率が68%で、島外消費率が32%となっております。

続きまして、カーフェリーの大幅値引きの問題でございますが、その宿泊施設のキャパについてご報告申し上げます。私たちの調査並びに観光協会の情報等々から、島内の宿泊施設の定員等につきましては約6,500人ととらえております。実利用に関しましては4,000人程度、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

学校給食の関係についてのご質問でございますが、ご存じのように学校教育法第6条、施行令第2条、学校給食の負担というものがございます。ここでございまして、学校給食に係る従業員の人件費、それから施設並びにその修繕、これは設置者が行くと、食材については保護者が負担するのだと、こういうふうに分けられております。

それに基づきまして、12月の定例会で一般質問等ございまして、それを受けて私たち2月に随意監査を実施いたしました。その結果、これにつきましては3月に市長、それから議長、それから教育委員長にご報告させていただいたところでございます。佐渡市における学校給食の扱いにつきましては、佐渡市学校給食費の会計に関する規則というものに基づきまして、学校並びに給食センターのほうでそれぞれ経理処理されておりました。財務処理上別に問題ございませんでしたが、ただ給食費の未納という問題、これ市会計でございますので、別個に扱っておるわけでございますが、未納の問題がございました。これは、学校給食会計が独立しておると言いながらも、教育委員会は学校任せばかりではなくて、教育委員会と学校と、それから保護者が一体になりまして、この問題をどうするのか善後策を検討していただきたいということで意見書を出してございます。

そういったことで、この経理につきまして議員は公会計等のこともお考えだと思うのでございますが、今までは総務省の考え方、それから文部科学省の考え方のずれがございました。文部科学省のほうの考え方としては、公会計まではいかなくていいだろうと。総務省のほうは、公会計等はあっているのだと、やってもいいのだというような考え方がございましたのですが、最近は文科省のほうも総務省の考え方に近くなってまいっております。そういったことで公会計も入ると思いますが、これはどうするかというのは監査委員のほうから申し上げるべきでなくて、教育委員会のほうでそのあたりを検討していただいて、それでどう取り扱うかということを決定していただければ、我々はその方針に沿って見させていただくという考え方でございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今、教育委員会の答弁漏れがあるのですが、この監査を受けての対応、これをどう
いうふうにしておるのか、まず聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 今ほどの監査委員からの報告で、今学校給食については私会計で行っているの
ですが、公会計、市の会計に含めたらどうかというような話ですが、これについては各学校の給食費が統
一されていないとか、それに対する事務の問題等がありますが、これについては先進地、既に県内では公
会計でやっているところがありますので、そちらのほうに研修に行かせてもらいまして、課題等を洗い出
して、それについて検討したいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それでは、順序に従いましてお聞かせをいただきたい。

私は、今回なぜ人事院の勧告をもとにしながら、人事院の勧告の数字と市がとっておるこの数字の差は
何なのだと、どういうことなのだと私は問いかけたのです。そのことも回答が全くないのですが、それは
どういうことなのですか。佐渡市がなぜ0.02%だったのか。国家公務員の人事院勧告と言いながら、人事
院勧告との数字の違いというのは一体何なのだと。これ聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

人事院勧告の内容につきましては、一般職員につきましては0.2月分が人事院勧告でございまして。その
人事院勧告を尊重いたしまして、佐渡市の期末、勤勉手当についても0.2月分という形で今回条例提案を
させていただいて、ご審議をいただいたところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 全くあなた方言っていることとちぐはぐではないですか、やっていることが。各市
の段階でもそれぞれ削減の幅が違いますよね。ですから、そういうことをきちっとわかるように説明をし
ていただきたい。そういう説明をしないと、皆さん聞いている方々わかりません。

それで、これ配分がありますので、私が今回提案をした公平委員会ではなくて、人事委員会を設
置することで今私が指摘したようなことが人事委員会できっちり協議をされてくると。それを市長と議長
に勧告が出る、より濃密な審議が議会ではできるという私は提案をしたわけです。そうすると、今法的に
市長はできないのだという話をしましたよね。ところが、この解説書の中にもいろいろあるのです。いろ
いろあるというのは、この団体がそれぞれの実情があって、その程度によって人事委員会と公平委員会の
選択を認めているというふうに解説しているものもあるわけです。ですから、必ずしもできないというこ
とでは私はないと思うのです。だから、それに準じたものをつくったとき云々という話をしましたけれど
も、これについてはしっかりと検討して、国とのやりとりをしながらどうあるべきなのかという結論を出
していただきたい。これいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の地方公務員法の規定では、人口が15万人以上の市及び特別区については、条例で人事委員会または公平委員会を置くと。それ以下の市町村あるいは市町村組合では、条例で公平委員会を置くという形になっておりまして、法律上は人口15万人未満の市町村については人事委員会を置くことはできないと、法律に基づく人事委員会を置くことはできないというふうに解釈をしておるところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 解釈論を私ここでやりとりする時間を持っていないのです。ただ、わかっていたきたいのは、公平委員会は公平事務だけを扱うのです。人事委員会とは全く違う。こういう状況の中で、離島等々の関係の中で、私は人事委員会というものを設置し、対応するのが、これが一番わかりよくなっていくというふうに思っておるので、ですから市長自身が人事行政をどう扱うかによってすべて決まる。その感覚を私は持っていたきたいということで提案をしているのです。

それから、私が言ったように、今あなたはその方法論を字面で話をしました。しかしながら、解釈論によっていろいろある。できないとはくくっていない。ですから、そのことを踏まえて私は議論をして、協議をあなた方のところで内容詰めをしていただきたいということです。字面のことぐらいわかっているのですから、そんな議論を私はしようなどとは思っていない。そして、佐渡市の場合は、この公平委員会についても共同処理をしているわけです。独自に持っているわけではない。そうすると、人事の関係というのはそれほど真剣に扱っていないなというふうにも見られかねない。そういうことを踏まえて今後は対応をしていただきたいということです。

それで、非常に大きな矛盾がある、そのことを少し指摘をしたいと思うのですが、これは3月議会の私の質問で今後の勤勉手当の支給については基準評価をして支給をするというふうに答弁をされました。この現状は、どうなっておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この勤勉手当の支給の関係につきましては、地方公務員法第40条の規定によりまして勤務評価に基づくことが前提ということになっておりますので、私どもとしては今進めております人事考課制度の対応により対応してまいりたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、これはもうしっかりと評価をして、評価制度を導入して、そして支給をすると、その準備ができておるといふふうに理解すればいいか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私どもとしては、平成19年度から試行してまいりまして、21年度についてはそのことを踏まえた形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、今まではやっていなかった。そうすると、条例に違反をした行為をやってきたわけです。そのことに対してこれは条例に反した者の罰則規定はありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

ありません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 罰則規定はないというふうに、本当はないの。本当ですか。本当はないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私のほうではないというふうに認識しております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ここでまだ字面でけんかしなければならなくなるのはあれですから、後で議論してみたいと思いますけれども、市長、これはやはり明確に条例主義の組織が条例違反をしたわけです。これはきちっとした罰則を私はとるべきだと思います。長い間やるべきことをやってこなかった。条例には、評価をして勤勉手当を払うとなっている。そのしてこなかったときの対応をどうするか。市長、どうします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も罰則があるかどうかについてちょっとここであれはできないのですが、総務部長はああいうふうに言っております。いずれにしても、評価にのっとって報酬や給与が払われるというのは当然のこととございまして、今後は必ずそういうふういたします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、これはもうちょっとひとつ戻ってしまいますが、3月議会で時間短縮の条例が出てきました。そのときには非常に大きな議論になって、委員会では否決をする。しかしながら、本会議で認めたという経過があります。ところが、政令指定都市の45%はこの条例を提案しなかった。このことについて、今反省はしていませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

3月議会で時間短縮についてのご提案し、そしてご審議をいただき、可決をさせていただいたところで

ありますが、このことにつきましては人事院勧告に基づくライフワークバランスという考え方の中で、労働時間を短縮ということで人事院勧告出されたものでありまして、私ども今回の期末、勤勉手当の関係についてもそうでありますが、人事院勧告を尊重するという立場の中でご提案させていただいたものであるというふうにご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 私が冒頭指摘をしたように、佐渡市の職員は人事院勧告に縛られるのではない。地公法に遵守して進めるべきもの。それを全くあなた方は無視してやっている。特に広島市議会などは、議会提案を否決をしている。これなぜかという、結果的には給与を上げるということにつながるのです。そして、今回あなた方が0.02%提案したのは一回ぼっきりでしょう。この条例は、この条例がある限りずっと給与を余計払っていくわけです。しかも、二月も前の話でしょうが。あのときに未曾有の経済状況なんてわかりきってお話ではないか。こういう提案をすること自体があなた方は無神経だと。しかも、それが2カ月たったら今度は一回ぼっきり切り下げるのだなどという条例を提案してくる。こんなことが市民に受け入れられるかどうか、考えてみればわかるではない。市長、どうです。改めてこの時間短縮、この条例を廃止しませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに市民感情を考えるとそのとおりでございます。この問題につきましては、今まで人勧主義といいますか、人事院勧告にのっとって自動的に上下するという流れをつくってきたわけですが、確かに前回の時短の、2カ月前の時間短縮の反応の仕方についてはやっぱりセンスがないと、そういう反省もいたしております。ただ、組合との問題もありますし、今後の方向につきましては慎重に考えながら進めさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、今回の期末、勤勉手当の減額、これ一回ぼっきりではなくて、条例変更をして少なくとも3年間は継続するというぐらいな覚悟を持って対応しませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しいご意見でございますが、今回は何とかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、やはり経済状況、経済状況と言いながら全くそういうことを無視しているのだというふうに取り取れるのです、私どもからすれば。私は、先ほども人事委員会という話をしました。ですから、人事委員会を設置しておれば、地域の経済状況もすべて把握した上で結論を出してくる、勧告してくるわけです。ですから、私は人事院勧告が必要だと言っている。ここで、市長、人事委員会が法令上できないというふうには私は解釈しませんが、市長が判断をするのであればそれに準じた組織をこれ検討するというふうに取り取っていいですね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すぐつくとか、そういうことではございませんが、貴重なご意見もいただいておりますので、調査して検討させていただきます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ここはやはり、こういう状況があるので、きちっとした対応をとっていくと、検討させるという答弁が必要なのです。そうでなければ組織は動きません。これはもう一度市長、やはり検討させるということをはっきり言ってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については非常に重く受けとめておりますので、十分検討をさせたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そこで、もう一つ奇怪なことを私聞かせてもらいたいと思うのですが、4月の1日より管理職手当の改正をしました。これは、議会にかからない規則の変更でやった。だから、我々はわからなかった。ところが、これが出てきた。これを私見て、なぜこうなるのかな、なぜ上のほうが厚いのかなと、下のほうは何で切り捨てたのかなというふうに私は見たのです。現場の管理のところは全部下げられた。そして、あなた方の、本庁の課長以上が上がっている。これは一体どういうこと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

管理職手当の改正を4月1日からやらせてもらいました。この関係につきましては、職務の度合いに応じて管理職手当の支給の割合を変えようということで改正をさせたものでありますが、それについて内容についてはあくまでも職務の重要度の度合いに応じてということで改正をさせてもらったものであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 全く理解できない。これは、上に薄く、下に厚くです、やるなら。これは全く逆ではないの。しかも、新しくつくるのではなくて、そういうふうに変えたのです。しかも、我々の目の届かない、議会が目の届かないところで規則を変える、こそくなやり方だ。こういうやり方をしておるから私は人事委員会を設置しなさいと言っている。全部そういうことにつながっていくのです。もっとやはり自分たちの姿勢も厳しく律しなければだめです。議会のほうもアンバランスなのだ。人間が多い、人件費が多いと言いながら、3月には勤務時間の短縮など実際には給与のアップにつながるものも通してしまった。そういう責任もあるのだ。しかしながら、あなた方から今のような認識で改定を、自分たちの範囲でできるようなことをばんばんやられたのでは、たまったものではない。やはり人事機構というのをきっちりつくり上げるためには人事委員会が絶対に必要だと私は思っていますので、市長、このことだけは、先ほど

も検討、そういうニュアンスの答弁でしたが、本当に検討させてください。

次に、佐渡産のもの、特に地産地消条例のところでも今担当から説明がありました。全体で佐渡で消費するのが230億。消費が230億でいいのですか。島内消費の額。これではもう一度あなた数字言ってください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡市で消費されている食品類の販売総額でございますが、商業統計によりますと206億円となっております。それから、佐渡市の農林水産業の総生産額でございますが、230億となっております。その内訳ですが、島内、島外の消費比率ですが、島外で66%、島内で34%。それから、佐渡市で製造されている食品の出荷額は48億円。島内消費が32億円。島内消費率が68%、島外32%となっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） それで、ちょっと時間がなくなりましたのであれしますが、とにかく私がこの地産条例の提案をした柱は、佐渡で消費するものを佐渡の人たちがより多く買うというシステムといいですか、そういう啓蒙をすべきだということなのです。そして、佐渡で生産されたもの、商品、食品として製造されたもの、これも同じように佐渡の人たちが買っていくということにすれば、今話のあった206億円を結果として佐渡で生産されたものを、例えば70%を購入するというふうに変わっていった場合に100を超える生産額が上がるわけです。そこにまた雇用が生まれてくるのです。私は、これは一番の雇用対策にもなっていくのだらうと思うのです。ですから、市長が提案をしてマイバッグ運動をやりましたよね。ああいうような指揮をきちっと、例えば消費者協会の方々やいろんな方々と協力をして、なるべく買うときには佐渡の品物、佐渡産を購入するという意識を持ってもらう。今は、そんなこと全くないのです。ですから、そのことによって私は経済形態が変わっていくというふうに思っているのです。私は、そのことを地産地消条例の提案をしたときに裏に持っていて提案をしている。そういうことがこの条例の精神の中に生きていくのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど市長地産地消条例につきましては今素案を作成中であると、そういうふうにお伝えをいたしました。その素案の概略でございますが、市の役割、それから生産者の役割、消費者の役割、それから事業者の役割等々を述べまして、今議員おっしゃられましたように、島内産を島内で消費をすると、意識の醸成を図りたいということを主眼に作成をしております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、そのことをその条例の精神の柱にしてください。

それから、教育委員会、今監査委員長からちょっと触れた話がありましたけれども、これ教育法の中で4条、5条で、地方自治法143条、地方税、その他一切の収入を歳入とし、歳入歳出はこれを予算に編入しなければならないとなっているのです。ということは、学校給食は一般会計に繰り入れて扱わなければ

ならないというふうに私は解釈するのです。そのことについてどういう対応をされようとしておるのか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 先ほど監査事務局のほうからの説明がありましたように、総務省あるいはまた文部科学省とのいろいろな見解もございまして、今実態としては公会計で実施しているところ、それから私会計のものと二通りに分かれているという認識をいたしております。県内でも公会計で実施しているところ8カ所あると聞いているわけですが、なかなかその公会計にした場合の事務量、あるいはまた滞納者の問題等いろいろとあるというようなこともお聞きしておりまして、その辺のところを今鋭意検討をさせていただいておりますので、さっき次長のほうからも話がありましたけれども、先進地等を視察をして慎重にその辺対応させていただきたいということで、方向としてはそういう方向も今ふえているというふうには聞いております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ教育長、そんなことではないのです。私も先ほどからずっと言っておるように、法令遵守、条例遵守の組織なのです。その中で地方自治法の143条に明確に会計に繰り入れなければならぬとなっているのだから、これはすぐ入れてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 先ほども申し上げましたように、今までの実態もございまして、この問題につきましては議会の皆さん、あるいはまた学校、それから私ども一緒になりまして、方向としてはひとつそういう方向を目指したいというふうに思っておりますが、時間をひとつもう少しいただきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） だから、目指すのではなくて、これは正すのです。法になっておるのだから、法に従って対応しなければならぬのでしょう。それが今までどうだったからではなくて、それがはっきりしたらもう変えます、例えばそのためには人間が少なければ少ないものをどうする、対応するかというのを議論しなければならぬのです。あなた方が今やるとかやらぬとかいう議論の余地はないのです。法律に書いてあるのですから、対応してもらえますね。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今もお答えしましたように、少し時間をいただいて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうするとやると。そうすると、次長、これは人手が要るでしょう。簡単にはいきません、3億余りの金額になりますから。これはではどのぐらいの人間が足りないのですか、現場で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） 今、県費の栄養士さんのほうで食材等の購入の支払い等をやっていただいておりますが、その事務が市の責任でやらなければならないということになれば人は要るのですが、その辺の事務量の把握は、何人要るかということは今把握しておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 市長、ここでちょっとお願いをしておきます。今、3億余りの全く新市で扱われておるものが一般会計に繰り入れられてきます。となりますと、作業量がふえてきますので、これは教育委員会にしっかりとした人間配置をしていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在どれぐらいの例えば人件費がふえるのかということの把握がまだできていない時点でそれがいいのかどうかということにはちょっと判断しかねますし、それから報告では、これは法とはまた別なのですが、極めて最近管理が現場に密着していないところでは、我々が今悩んでいるその費用の回収、つまり給食費の回収も非常に難しくなっているという状況もありますので、やっぱり総合的に考えさせていただく。しかし、方法としてもしそれが公会計の中へ組み入れなければいかぬということであれば、それは当然その経費については持っていかなければいかぬだろうと。それでは、現場でどれぐらい事務量が減ったことについて、ではそちらのほうで削減できるかということも含めて、これはある程度検討をしないとなかなか返事はできないのではないかというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） ちょっと市長の歯切れが悪いです。これは事務量がふえてくるのですから、当然やはり人員配置は必要なのです。そのことをまずお願いをしておきます。

それでは、時間がなくなってきましたので、空港の問題を少し新たな視点で私は今回少し話をしてみたいと思うのですが、これ実は17年に発表された羽田空港の望ましい利用のあり方という答申が出ているのです。その中で、今後は通勤客の乗り入れ、60人以下の飛行機の乗り入れを促進するのだという1項が入って今回の羽田利用の議論が出てきたのです。佐渡空港の乗り入れの問題が出てきた。そこで私は、今知事が言っているように、今でなければ枠はとれないということはある得ない、そういうふうにはまずここから受け取っております。これ必要であれば後でお上げします。

そこで、私は現空港を使うほうに知事がもう方向変換したのではないかという話を、指摘をしました。この一つは、今のことに関連して、知事は新しい航空会社を立ち上げて羽田へ乗り入れるのだという意気込みみたいなものが聞こえます。しかし、これが本当に佐渡空港のためなのかどうか、私は大きな疑問を持っているのです。

そこで、1つは、今日本にある航空会社、これは全部で17社ほどしかないのです。航空会社がないのです。それで、ここに、その数の中には、佐渡を飛んでいた旭伸航空も実は入っている。数の中にあります。なぜ知事は、こんなに自分で航空会社をつくるということであれば、新たに立ち上げなくてもこの旭伸航空を買わなかったのか。それを廃止して、新たにエネルギーと金を使って新しい航空会社をつくる、こんな矛盾はないのです。旭伸航空を買っておけば、路線変更だけで済んだ。それをやらずにこういう形とい

うのは、市長、どういうふうを考えています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これについては、知事にお聞きしたことはありません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 今の答弁を私なりに解釈すると、市長自身も余りおもしろくないというふうには私には受け取ります。

ここに新しいものが出てきました。新潟・福岡便は、今暫定的に運航をされております。というのは、恒久に新潟・福岡便が設定されたのではなくて、今の状況は暫定的だということが新たにわかった。ということは、この飛行機は福岡を目指して購入するという意図ではないのですか、市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 羽田乗り入れの枠というのは非常に有利な枠でありまして、この枠の乗り入れが航空会社の生死を分けると言っても間違いのないというふうに思います。そういう意味では、現在長い間佐渡、それから羽田という便の活動を続けてきたわけなので、これは離島の枠というのは別にはありませんが、離島を除くと、要するに地方空港の建設は一応もうおしまいにせよと。しかし、恐らく静岡空港と一緒になのだと思いますが、それ以外については離島は除きますよと。離島は、生活航路の立場、それから位置づけもあるから除きますよということでございますので、離島発あるいは離島絡みでなければ羽田の枠はない。

羽田の枠がほかへそれでは流用できるかということになってくるのですが、聞くところによると離島枠の中の、離島だけでそれでは航空会社が飯が食えるとは限らぬわけですから、それについては一部活用を図って航空会社の採算性を高めるというような、当然のことではないかというふうに思います。そういう意味で、佐渡・羽田だけでは恐らく赤字でショートになる。そうすれば残りの枠のそれはどれぐらい許可になるか。離島の乗り入れ枠のほかに、どれぐらい離島以外の航路で運航するのが許可になるかというのはまだはっきりわかりませんが、その間で採算性の乗る路線で利益を上げていくというのは航空会社全体の採算性を上げる意味で価値があるというふうには思います。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、市長もある程度そういう気持ちを持っておるとのことだろうと思うのですが、知事は全く佐渡のほうを向いていないと、そういうことでもあります。

そこで、これは最近私のところへ何人かが来られて、いわゆる空港の土地の同意者の中に動揺が起きております。というのは、以前に地権者に県のほうからこういう価格で土地を購入しますよというチラシとあります。文書を示しながら説明をした経過があります。何か最近になったら、その金額では買えないのだというようなことを県が言い始めているのではないですか。これはどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

用地買収単価の件につきましては、平成5年に県から地権者の方々に説明という形でございました。我々の認識といたしましては、それ以後県が新たな提示額とかいうものはないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そんな答弁で説明ができると思うの。具体的にそういう例が出てきたのではないの。これ地元では評判なのです。そういう動きがあるのかないのか、はっきりしていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

県のほうと話等の中で、平成5年の買収単価を変えるとか、そういった話というのは正式に来たことは一切ございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、今後買収に当たっては、この金額が地権者の方々にしっかり示される数字だというふうに理解していいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

用地買収単価につきましては、以前県が提示した買収単価で県が購入するものと我々としては認識しております。今後も変更することはないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 明確な答弁ですから、もうこういうぶれがあっては困りますので、明確な答弁をいただきましたので、では私はそれは理解をまずしておきましょう。

そこで、私が見ていて知事のぶれのもう一つあるのは、福岡便を自分の発案で運航させたと。それがなくなることは困ると。そして、先ほど市長がいみじくも言いましたけれども、財政状況のことがある。佐渡汽船のあの船の購入と同じような形で、財政状況が悪い佐渡市のほうが補助率がいいからというような考え方を持っているのではないですか。違いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

機材、航空機の購入につきましては、離島ということもありますけれども、45%の国からの補助がいただけるということでございます。これ一律45%、2機までということでございますので、その45%の補助金をもらって佐渡から飛ばすためには、一定の佐渡から羽田、あるいは佐渡・新潟、あるいは佐渡からほかの路線、そういったものを組み入れないとその購入費用が認められないという補助金の内容がございま

すので、そういう中で今検討しているというところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 結果的には、佐渡を組み入れないとそのシステムを使えないから組み入れているだけだと、あとはおれのほうでやるのだよという意図なのではないですか。これは、市長、やっぱり旭伸航空を購入しなかったことも含めてやはり知事の方向性というのをしっかり見据えていってください。そうでないと、とんでもないことになりますから。

そこで、この航路についてお尋ねをしたいと思うのです。先ほどもちょっと歯切れが悪かったのですが、佐渡発の利用について、これは明確に今と同じような対応をするというふうに受け取っていいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 7月までは、現在の組み立ての中でやらせてもらいます。それで、9月終わって、10月、11、12については、県もやるという意思を出していただきました。これは、どういうふうにするかはまだ決めてありませんが、やるつもりで準備をしようということで、議会終わったら県と打ち合わせが始まるということになります。ただ、県も入り、我々もそれに一緒になってどこまでさらにかんでいくかは別にして、今回と同じというわけではありません。今回はたまたま4月、3月の28日から始まったE T Cの1,000円割引が非常に佐渡に大きな影響を与えて、4月もかなり落ちました。5月も7%連休ふえたというものの、実はあれは去年の4連休、こっちは5連休でございまして、2割以上はふえると思ったのですが、それが7%しかふえなかったということで、E T Cで本土にはもう非常に車があふれている。J Rは減って、J R主体の佐渡観光は落ち込んでいる。そういうことで、とりあえずその乗用車を、本土であふれている乗用車を運ぼうということでああいう対応をしました。今回は、今後ともある程度続けていける、あるいは今回の検証結果を見て、どういうふうにしたら外からも入り、それから中の住民というか、島民もメリットを得るかということ検討してからやろうということなので、これはこの間も全協でお話した流れで、ぜひ島内の人にも同じくメリットがあって、ある程度永続性が維持できるようなものがないのではないかとこのように考えております。全く同じではないというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） もうこれは島民向けのものについては、できる限り同じような方向での対応をしていただきたいというふうに思います。

それでは、佐渡汽船、これは11年の10月だったと思うのですが、航路指定の指定区間の申請をしました。今これはまだ生きておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

平成20年の2月の6日に開催してございますけれども、両津・新潟、それから赤泊・寺泊航路、それから小木・直江津航路、それぞれ3航路ごとに今サービス基準を改定しながら生きていくというところでもあります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、以前の申請とは相当違ってきているというふうに理解すればいいですか。

○議長（竹内道廣君） 伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、小木・直江津航路については、平成19年の4月から1隻体制になってございます。それから、昨年の冬場の運航の運休、それから両泊航路、寺泊・赤泊航路に関しましても冬場の運休というところで、佐渡汽船は随時北陸信越運輸局に対してサービス基準の改定を申請して、現在運航の指定区間を行っているというところであります。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、変更しながら来ているというふうに理解をします。

そこで、市長、これ先ほども私ちょっと指摘をしましたけれども、佐渡汽船はもう全く行政におんぶにだっこの姿勢から抜けない。独自の動きをさせるとというのが株式会社という使命でありまして、これはやはりそういう姿勢に戻していただくということでない、これ以上例えば50億の船をどうのこうのということになりますと、私は前回で指摘をしたように、一部の出資をしている人たちだけに益が回っていくという可能性もある。もし国道であるから、島内の交通体系を守るためには生活航路だからこういうふうにする、これも一つかもしれません。しかし、佐渡汽船は上場会社ですから、これは利益が出れば配当するわけです。そうすると、特定の株主だけに配当が出るわけです。利益配分が出る。これは国道ということであれば、佐渡の人たちが利用をするときには離島往復や航路については無料だということであれば今の議論は成り立つ。しかし、そうでなければ私成り立たないと思うのですが、市長、どう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この民間企業と公的な存在等をどういうふうに見ていくというのは非常に厳しいのですが、現在ほかの離島をちょっと参考に申し上げますと、ほとんどの企業はこの離島航路で息絶え絶えの状態、隠岐汽船が一番いい例なのですが、あれはもちろん今までは民間企業だったのですが、公設民営の形になりました。我々は当初からいつも議会でもお話ししているように、航路は道路という意味合いから一定の補助を出せというふうに国に迫ってきたのですが、非常にケース・バイ・ケースで難しいわけです。そうすると、そのお金の出し方は、ついに国は公設民営のほうでお金を出そうと。そうでないと、なかなか出しづらい、公平に出しづらいということになりまして、今まで国は真水で航路にお金を出していなかったのを初めて今度は公設民営で船をつくるのにお金を出しましょうということになり、それが今回お話ししましたような道路財源から、9,400来たその中から道路のかわりに船にも出しますよと。それは財政力によってですが、この間お話ししたように佐渡の場合は7割ぐらいだろうと。それから、県の場合は6割というその組み立てになったわけです。そうしますと、民間であっても行政経由で申請が上げれば、船についてはその交付金の中から一定の比率出しますよということになりました。ですから、これはもらわないと損ですよという形ですから、佐渡汽船から応募、申し入れがあれば議会にもこの間お諮りして、いかがですかと、議会を通さなければいかぬわけですから、その金額の提示を申し上げたわけです。

それと関与するかしないかは別の問題だろうと思います。できるだけ関与しないほうがいいのですが、今回の場合は佐渡汽船だけではこのETCにかかわる1,000円の問題は、端境期の6月、7月のタイミングを外すと佐渡はかなりもう壊滅的な事態を引き起こすということでこれは関与をさせていただきました。しかし、これはできるだけそういうことがないほうがもちろんいいのですが、このお金がすぐ株主のほうに行ったのでは今おっしゃるようにこれは問題だろうと。島民に還元するような形でやるということで、本当に厳密には分けづらいかもかもしれませんが、佐渡汽船もそれなりに県がかなりの大きな比率で持っているわけですから、上場のよしあしは別にしてこれは議論をして、できるだけ島民に返すような形で我々は出すときには出すというふうな形を今後ともとらせていただきたい。もちろんこれは議会のチェックがあるわけですから、ご相談しながらではございますし、島民もひとつご理解いただかないとまずいということです。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ市長が全離島の立場で非常に力を入れてきたことですから、これが非常にいい方向に進んだという評価を私はしている。しかしながら、ここにはきちっとした島民にどうするのかということセットできゅっと考えておいていかないと、これはいいとこどりになってしまうのです。島民置き去りになってしまうので、ここはやはり島民が主体だということを前提に物事を考えてください。どういう対応であろうか。

そこで、あと時間がなくなりましたので、路線バスについて最後少しお聞かせをいただきたいと思います。先ほどもちょっと説明をいただきましたが、走っているその便数からして平均何人ぐらいバスに乗っておるものなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

バスの利用実績でございますが、現在廃止路線代替バスというものが15路線ございます。それで、平成20年度の実績ですと、その輸送可能人数というものが323万人というふうになっております。それに対して利用人数が約60万人ということで、約18%というものが利用率になっているというところでございます。

以上です。

〔「1台当たりどのぐらいの利用があると私聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、廃止代替路線と言われる部分は、本線を除く路線でございます。その中で平均ということですが、平均10名から15名ぐらいの区間、それからもっと100名から、1台当たりではございませんが、そういう区間、1カ月当たり平均そのぐらい乗っている区間ございます。ですので、それに応じて、補助金を交付する場合はその乗っている利用率、それから1台当たりのバスに対する利用者の転換率といいますか、そういうものに対して補助金を出しているというふうなことでございます。今のところちょっと申しわけあ

りません。その程度でお願いします。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうすると、私どもの認識で空気を運んでおるといふ現実だけは間違いないということですね。そうすると、この事業2億円弱でどのくらいの人の雇用があって、この人たちの平均年収ってどのくらいなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、年間輸送実績は先ほど申し上げました323万6,091人でございます。実際に利用した数は59万7,053人ですが、それによります雇用人数というのが約62名、それから年間の平均年収が370万というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） 実はここに、私のところへこういう投書が実は来しました。私の子供が利用させてもらっているのですが、新潟交通株式会社の株主に対する路線バスのいわゆるバス券というのが配布されております。これは、新交佐渡といいますか、佐渡の会社に利用というのは、これはどうなのですかという疑問を利用者の方から来たのですが、これはどういうふうに解釈します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡市が廃止代替バス路線で補助をしている会社については、新潟交通佐渡であります。新潟交通の100%親会社になります会社というのは新潟交通の本体でありますけれども、そこで利用者、いわゆる株主優待券というようなものがあるかどうかその辺のことはちょっと伺っておりませんので、その利用についても我々のほうではわかっておりません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ私もちょっと株主の方々にお聞きしたりしてきました。新潟交通株式会社の9,000株に対して1枚利用券が出ている。それを結構佐渡の人たちのところに又貸しといいますか、そういう形で利用しているのだということのようなのですが、これは100%の出資の親会社といえども、この新交佐渡というのですか、このところでこういう形で使われるというのは、この補助事業に対してはちょっと私はおかしいのではないのかというふうに思いますが、これは実際に検討したことあるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） まず、そういう株主優待券が、その本線やら、廃止代替路線やら、佐渡全島のそういうところで使われているかどうかということは、調査したことございません。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、ぜひともしっかり調査をしてください。どうも私はおかしな形になってくるのではないかというふうに心配しているのです。

そこで、監査委員にお願いします。これは、佐渡市がこういう形で予算措置をしています。この会社に対する監査はできますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

補助団体であればできます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） では、ひとつ監査をやはりこれはお願いしておきたいと思います。そうでないと幾つかの問題点が出てきますので、非常に私ちょっとおかしな形になるなというふうに心配しながらこの問題をちょっと見てきました。監査をしっかりやって調整していただきたいというふうに思います。

そこで、市長、最後に前に戻ります。今の佐渡市の場合、いろいろ言われております。雑誌などに夕張になるのではないかというような話も出ております。これで、私はそんなふうには全く思っておりませんが、職員の方々が浮き足立ったり、そういうこと、それから市民がおかしいなと思ったり、不安を感じてもらっては困るのです。ここでしっかりと説明も私は必要だろうと思ひまして、その説明をまずしていただきたい。

そこで、この職員については、やはり人事管理、ここが一番私は大切なのだと思ひて今回この人事委員会の提案をしたわけです。やはりそういう形で労使双方がしっかりと信頼関係で、そしてまた市民が見てしっかりとわかる、役所の職員何やっているのだと言われるようなことのないように、ここはしっかりとした人事体制というのをとっていただきたいということをあわせてしっかりと、この人事委員会をどうするのか、それに付随した組織をどうするのかという議論をしていただきたいということを添えて終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

白杵克身君の一般質問を許します。

白杵克身君。

〔4番 白杵克身君登壇〕

○4番（白杵克身君） 清明志政会の白杵でございます。今回の一般質問は3点ほどお願いしたいと思っておりますが、自分の考えを申し上げながら執行部のお考えをただしていきたい、そのように思っております。

今回3点ほどありますが、まず第1番目でございますが、公文書等の整理保存体系の見直しについて伺います。その中の（1）番としまして、公文書に関する事項について伺います。市の文書規程では、第5章に整備、保存及び廃棄を規定しております。完結文書の種別及び保存期間も、第1種

30年から第4種1年の区分となっております。この保存期間を経過した保存文書の廃棄については慎重に当たるべきでございます。期間を過ぎたから機械的に廃棄ということではならないと考えるものであります。特に歴史資料の保存には留意すべきであるというふうにご考えておるものでございます。今の規定では、歴史資料として重要であると認められるものについては、主管課長、これは規定によりますと、本庁にあっては総務課、支所等にあっては市民課となっておりますが、と主務課長（当該文書に係る事務を所掌する課）というふうになっておりますが、協議の上適切な措置を講ずるとなっております。

そこで、次の点についてお伺いいたしたいと思っております。①番目でございますが、歴史資料の扱いが適切に措置をすると、非常に抽象的な文言になっております。公文書の保管は市長の担任責任であると思っておりますが、市は公文書館を設置しておりません。このような中で、歴史的な文書の整理、保管、利用の実態はどのようになっておりますか。担当部署を設け、実施機関（教育委員会等）に引き継ぐよう改善すべきであると思っております。

次、②でございますが、訓令の文書規程ではなく、条例化による公文書の適正管理を考えるといかがでしょうか。この3月に国会に公文書等の管理に関する法律案が提出されております。今国会で成立する見通しというふうに報道されております。

次に、大きな（2）番目でございますが、公文書以外の歴史的資料、文書に関する事項についてお伺いいたします。市が所有する公文書以外にも、整備、保存すべき貴重な歴史資料等が佐渡には数多くあります。いろんな研究をされている先生方からほんの一部をお聞きしただけでも、膨大な資料があるというふうに伺っております。江戸時代から明治、近代の古文書が多く残っていると聞くとところでございます。区の所有、集落ですね。区の所有では、お聞きしたところによりますと、金井地区の泉区で1,629件、平清水区で887件。これは少ないほうだというふうにお聞きしておりますが、それから個人所有等では、中興の石塚家で966件、それから宿根木の佐藤家で1,187件。それから、真野の笹川、これ砂金山にかかわるものでございますが、笹川の金子家では3,000件。そのほかにもまだ多くの資料が金子家にあるとされております。

そこで質問をいたしますが、1番目でございますが、区や集落及び個人等から市に対してこういう歴史的資料を引き取って整理、保存してほしいなどの要望はございませんでしょうか。

次に、②番目ですが、これらをどの程度把握されておりますか。潜在的なものも含め、実態をお伺いいたしたいと思っております。

次に、（3）番目でございますが、（1）、（2）に共通する部分になりますが、これら歴史的に貴重な資料を整理、保存する対策としては、佐渡の貴重な歴史的な古文書や資料を整理、保存し、後世に継承することは現世に生きる者の義務と考えるものでございます。市長は、平成19年に佐渡伝統文化研究所を設置し、文化行政に積極的に取り組む姿勢を示されております。

そこで、次の以下の点についてお伺いをいたします。①ですが、古文書等歴史的資料の整理、保存についての所見をお伺いいたします。

②、整理、保存のためには、長い期間と人材が必要と考えられます。専門的職員の配置は十分でありますか。それと、それを補助する補助員の職員の配置も必要ではないかというふうにご考えられますが、現況等についてお伺いいたします。

③、貴重な資料等の散逸防止のため、これらを収集する対策を講ずる必要があるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

④ですが、公文書館等歴史的な資料等を保存するそういう公文書館等の施設が必要であるというふうに考えますが、市長の所見を求めます。

次に、大きな質問項目の2番目でございますが、一般廃棄物最終処分場の現況と将来計画についてお伺いいたします。佐渡市には、真野クリーンパークと南佐渡一般廃棄物最終処分場がございます。平成20年6月に我々へ示されました一般廃棄物処理基本計画では、真野クリーンパークは平成29年度に埋め立て完了、南佐渡最終処分場は平成57年に完了の計画となっております。その次の「平成20年」になっておりますが、これは私の年度取り違えで、「平成21年度」に訂正をいただきたいと思っております。最終処分場の現況ですが、平成21年度の埋め立て見込み量は、真野クリーンパークが660立方メートル、覆土400立方メートルで、計1,060立方メートル。南佐渡では、375立方に覆土375立方メートルで、計750立方メートルと推測してのように資料でいただいております。こういう中にありまして、近年ごみの減量化と資源の再生利用、資源化が進んでいることは、まことに喜ばしいことでもあります。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。①ですが、真野クリーンパーク及び南佐渡処分場の埋め立て完了予定年度は計画どおり推移しているかどうか、この辺の見通しについてお伺いをいたします。

②ですが、それぞれの最終処分場の搬入ごみの種類、範囲について改めてお伺いをいたしたいと思っております。

③ですが、次の最終処分場の候補地の選定に入る準備が必要と考えられますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、質問事項の大きな3番目でございますが、地域産業活性化基本計画の実現に向けた取り組みについてお伺いをいたします。このほど市では、産業集積の形成、活性化に関する目標を盛り込んだ佐渡市地域産業活性化基本計画が策定されたと聞きます。既存の産業集積状況、インフラ整備状況等を踏まえて見直すとしておりまして、1つは機械、電機、電子部品製造関連産業、2番目はIT関連事業、3番目に食品製造関連事業について取り上げられておりますが、次の点についてお伺いいたします。

①でございますが、この3つの事業について取り上げた理由、その概要等について簡単にお示しをいただきたいと思っております。

②ですが、この計画によりまして、平成21年から25年の間に達成する目標を定められておりますが、この目標達成のための具体策はどのように進められるのか、お伺いをいたします。

次に、③番目ですが、既存進出企業との懇談会などによりまして情報を収集することに努めることや首都圏連合会の人脈などを通じて企業動向、情報の収集等を図る必要があると思われませんが、この辺についての取り組みをお伺いいたします。

次に、④番目ですが、疲弊した経済状況下にありまして、離島佐渡への企業誘致も非常に厳しいものがあるのではないかとこのように想定されるわけですが、こういう厳しいときこそ異業種から新たな違う分野への参入により、起業、仕事を起こす起業ですね。起こす起業、支援の具体策等をお持ちであればお考えをお伺いしたいと思います。

次に、5番目ですが、従前も、従来からも話がございましたが、この際また本土、新潟・佐渡間の光フ

ィパー網の必要性和実現に向けた構想があればお伺いいたしたいと思っております。

以上で1回目の質問にさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵克身議員の質問にお答えします。

最初に、公文書等の整理保存体系、この辺の質問でございますが、公文書は当然のことながら、議員もおっしゃられたように、将来においてかつてのこの歴史を振り返るときに、非常に有効な歴史的な文書となるわけであり、単に我々の目線で、今の時点で価値があるかないかだけの判断では推しはかれないところがあって、既に貴重な文献と古文書が失われた形跡が多々あるということを知っておりまして、この問題は非常に重要だというふうに考えております。この文書の保管の施設につきましては、佐渡は幸い多くの建築物が現在使わないまま、あるいは非常にわずかな利用状況の中で分かれておりますので、今後国の公文書等の管理に関する法案等を踏まえながら検討していきたいということではありますが、ぜひこのことは実現に向けて進めていきたいというふうに考えております。詳細は教育委員会から説明させますが、散逸防止のために収集、あらゆる手だてをとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、一般廃棄物処分場の現況と将来計画。佐渡市には、真野クリーンパーク、それから南佐渡一般廃棄物最終処分場がございます。埋め立て完了年度は、真野クリーンパークは、当初計画では平成30年度の予定であります。現況では減量の実施、それから分別等、あるいは処理の問題等で、現況で平成36年に真野クリーンパーク、南佐渡最終処分場については、当初計画では平成25年の予定が現況では平成47年と大幅に寿命が伸びている状態でございます。もちろんちょっとまだ間がありますが、これらの次なる施設の準備のためには早くしなければいかぬというふうに考えておりますが、市民環境部長にこの内容を説明させたいというふうに思います。

地域産業活性化基本計画の実現に向けた取り組みでございますが、本年度戦略会議を立ち上げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。今、①から④までお問い合わせがありましたが、これにつきましては産業環境部長から説明させたいというふうに思います。

なお、光ファイバーの敷設でございますが、佐渡島はおかげさまで越佐海峡の間はN T Tの光がございますし、島内は両ケーブルテレビの光も、それからハイブリッドでメタル網と一緒に高速インターネット回線ができております。問題は、特に企業誘致のときに問題になるのですが、本当に使いやすい形であるかどうかということがございまして、この現状を産業観光部長に説明させることにいたしたいというふうに思います。大まか光ファイバー網はほとんど佐渡中設置は済んでいるというところでは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、歴史的資料等の整理、保存の要望があったということでございますが、今ほど議員のお話のように、私ども一昨年から伝統文化研究所を立ち上げてまいっておりますが、それ以降でございますけれども、区や集落からの申し出はありませんが、個人、寺院等から9件の申し出がございました。調査を行いました。

て、寄贈、寄託を受けまして、整理、保存を今両津博物館にいたしてございます。

次に、資料等をどの程度把握しているかと、その実態でございます。現在、国、県、市が指定をいたしております文化財、古文書等につきましては、私ども教育委員会ではその保管状況は把握しておりますが、それ以外のもは把握できていないのが実態だというふうに思っております。また、島内の歴史的資料につきまして、かつて昭和50年から60年代だったのでございますけれども、盛んに市町村史が刊行されまして、その編さん過程で資料等の調査が行われております。これらのデータをもとに、新潟県史の編さん作業とか、あるいは新潟県立の文書館において市町村ごとの資料素材調査が行われましたのですが、その調査で判明しました佐渡市の総素材件数が963件というふうに聞いております。これは総数ではありませんで、団体、個人の数でございます。

次に、古文書など歴史的資料の整理、保存についてということでございます。ご指摘の資料等につきましては、大切な文化遺産でもございます。地域の歴史を明らかにしていくためにも基礎となるものでありますし、その整理、保存につきましては私どもの市行政の責務と考えているところでございます。一昨年、昨年と設置をいたしました伝統文化研究所では、研究だよりや研究所年報、研究所ホームページ等を活用して、歴史資料の持つ意味とか、保存とか整理の重要性や寄贈とか寄託のお願いをしてきております。寄贈や寄託を受けた資料につきましては保存目録の作成を行いまして、今お話ししましたように、こうした媒体を通しまして情報発信を行ってきているところでございます。現在、これら資料の保管につきましては、主に先ほど申し上げました両津郷土博物館において活用しておりますが、既に満杯状態になっている現状もございまして、耐火構造の代替施設等が必要だというふうに思っているところでございます。

また、専門の職員の配置についてでございますが、学芸員はいるのでございますけれども、実態は市内に点在するいろんな施設の管理に追われまして、十分な機能を果たしていないというのが実情だと受けとめております。今後この分野の専門員の確保と育成が課題だろうというふうに思っているところでございます。

最後ですが、貴重な資料の散逸防止についてでございます。今後は既存の調査目録等を参考に資料確認調査等を一層進めまして、資料を所蔵しておられる皆さんとも連絡を密にさせていただきながら寄贈、寄託のお願いをしていきたいと思っておりますし、一層保管、管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

光ファイバー網についての補足答弁をさせていただきます。先ほど市長からもご説明ありましたとおり、現在越佐間には既にN T T東日本の光ケーブル2本が海底を結んでおりまして、島内では一部の地域でフレッツ光などの高速通信サービスが展開をされているというところでございます。例えば企業誘致の場合にコールセンターがこういう施設を使うことについて、既存のこういったサービスで十分できるのではないかとといったご議論もございまして、一方でやはり速度とかセキュリティ一面でまだちょっと問題があるのではないかとといった課題も指摘されているところでございます。いずれにいたしましても、企業誘致のためのそういった環境整備をしっかりとやっていくことが必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 私のほうから最終処分場のごみの搬入種目並びに範囲についてご説明申し上げます。

真野クリーンパーク、南佐渡最終処分場、これは共通のものでございますけれども、焼却施設から出ます不燃残渣、さらにこの焼却施設から出る灰を両津にあります灰溶融固化施設で最終処理をしたもののスラグの一部、さらに最終的に飛灰といいますか、細かい灰を入れます。それから、南部につきましては、このほかに不燃ごみの搬入も種目に入っております。

範囲でございますけれども、これにつきましては、真野クリーンパークについては建設当時佐渡広域圏組合で管理する施設ということで、佐渡クリーンセンターと両津のクリーンセンター、さらに先ほど話をしました灰溶融固化施設から出るもの、これが真野クリーンパークの範囲でございます。南佐渡については、南佐渡クリーンセンターから排出されるもの、また一部灰溶融固化施設から出るスラグということでございますけれども、実は南佐渡につきましては不燃ごみを入れることが可能です。最近地元の方の了解を得ながら、災害時の残渣とか、そういうものを一部今地元の了解を得ながら入れさせてもらっているのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

佐渡地域産業活性化基本計画において、機械、電機、電子部品製造関連産業、IT関連産業、食料品製造関連産業の3業種を取り上げた理由でございますが、まず輸送コストの負担が少ない業種である。次に、エコアイランド実現のため、環境に優しい産業である。そして、島内の一次産品を活用できる業種であることを目標といたしまして、この3つを定めてございます。

それから、目標達成のための具体策につきましては、先ほど企画財政部長も申しましたが、コールセンターを目標にいたしまして、今年度はコールセンターのニーズに対応した人材養成等の支援事業に取り組んでまいりたいと、そういうふう考えております。

それから、情報収集等につきましては、首都圏連合会を通しまして、佐渡出身のオーナー企業さんを中心に企業訪問を重ねておりますし、また既に進出された企業さん等々からもいろんな情報をいただきまして、手配をさせていただいておると、こういうふうな状況でございます。

それから、異業種からの参入による起業支援についてでございますが、建設業を取り巻く経営が厳しい中で、国の補助事業の活用と佐渡市の追加経済対策事業により、農林業や水産業による異業種との連携の取り組みを立ち上げて支援してまいりたいと、こういうふうに取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、順序よくいきたいと思いますが、まず公文書に関するところでございます

が、国のこの公文書等に関する法律の地方公共団体の文書に関する条文の趣旨というのをご存じですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

公文書等の管理に関する法律案という中に規定されております。また、公文書の意義等につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、国民共有の財産ということで、それから公文書を後世に伝える重要な責務があるというところかというふうに理解しております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 具体的にちょっとわからなかったのですが、実は私手元に国、国会に出されておる法律案というのをいただいておりますので、コピーをもらっているのですが、その中に第32条ということで、そこに地方公共団体の文書管理という規定があるのです。そこにはこういうふうに書いてあります。この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないということで、また附則では2年以内に政令で施行期間、施行時期を定めていることになっておるかと思われませんが、そういう趣旨を踏まえると、この間報道等によりますと一部修正があるようですが、野党との関係で。しかし、今国会で成立する見通しだということは、はっきりされております。そういう趣旨からしますと、佐渡市の文書規程等も、もう少しきちっとする必要があるかと思うわけですが、そこで具体的にまだお聞きしたいのですが、昨年から文書管理検討委員会ですか、そういうものを設けて整理方針等を検討されているというような答弁がございましたが、どのような方針が決まりましたか。また、合併前の旧10カ市町村の文書の保存、管理体制についての一元化とか、あるいは改善策というようなものを具体的に検討されておるか、その辺をお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

先ほど議員申し上げられました文書管理検討委員会でございます。庁内の課長補佐クラスで、12名で現在委員会を昨年度つくりました。その中で基本方針でございますが、これについては相当数の公文書があるものですから、年次別に進めようということでございます。それで、まず20年度方針を決めたのが、20年度から即刻20年度の文書目録、データをベース化しようという作業をしております。それから、20年度ほか、いわゆる16年度、16年3月1日から合併しておるわけですが、合併から19年までの文書を本年度、21年度に整理をしよう。いわゆる目録、データベース化を図るということです。いよいよ合併前の文書がかなり各支所、サービスセンターにあるわけでありましてけれども、それについては一応今年度はその方針を決めて、実際作業に移らせていただくのが22年度からで、大体これが今2年か3年かかるかなという状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 検討委員会立ち上げてその方針も決まったということですが、具体的にはこれから

というふうにお伺いするわけなのですが、特に歴史的な、貴重な価値があるかどうかというこの判断、これを、非常に失礼な言い方になるかもしれぬけれども、一般の方が判断できるかどうかというのは非常に難しいと思うのです。どれが貴重でどれが貴重でないかという、その辺を廃棄する実際の、段取りのときに、例えば両津の郷土博物館、あるいは佐渡伝統文化研究所の皆様方からちょっと目を通していただくとか、そういうことは必要ではないかとは思いますが、その辺は今どうなっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

中川総務課長。

○総務課長（中川義彦君） お答えいたします。

歴史的文書の関係については、非常に定義がなかなか、最重要、重要とかいうようなことで非常に区分といたしますか、それがやはり議員おっしゃるように、なかなか普通の職員で区分できるかということ、非常になかなか難しいところがあるかと思いますが、先ほど議員申し上げられましたように、ある程度専門家の方にまず分類をつくっていただいて、そのマニュアルに基づいて今後やっていくというようなことでよろしいのかなというように今は考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今後そういうふうにしたいということですが、これはやはり早急に着手していただかないと、文書がなくなったりというようなこともあります。一般の古文書、いわゆる歴史的な価値という文書以外にも、行政の文書の中にも重要なものは確かあると思うのです。その辺も含めてぜひこれはきちっと早く、合併してもう既に5年もたっておりますから、このあたりでやらないとそのままになってしまうというような非常に今そういう点が危惧されるのですが、また総体的なことについては後からまた申し述べますので、その次に行きたいと思えます。

私はこの質問をするに当たりまして、佐渡伝統文化研究所の方々等から資料をいただいたりした中にいろいろなものがありますので、今回ちょっと紹介を兼ねてまたその後の質問のあれにさせていただきたいと思いますが……これは毎日新聞の2005年、平成17年ですね。5月22日の日曜日のところの「発言席」というものがございまして、そこに当時の職名でございまして、前内閣官房長官、福田康夫さんが「発言席」ということでいろいろ書かれております。その中全部読み上げるわけにはいかないのですが、ちょっと前段と中略というようなことで飛び飛びにさせていただきますが、一番最初にこういうこと書いてあるのです。政府や自治体を作成する公文書の保存、管理体制の整備に向けて、自民、公明両党による公文書館制度強化推進議員懇談会をことし3月に発足させたという、こういうまず前提があります。それで、中略しましてですが、そもそも国の記録というものは歴史そのものであり、国のかけがえのない財産であると。その財産を残すために基準が整備されていないということは、国家としての基本的機能が整っていないと言えると思う。例えば領土問題でも、対外的に証明する資料がなかったらどうするのか。また、国の法律も何のためにつくったのかという記録を残しておかなければ、立法の推移が将来わからなくなると。国の根幹的な部分だ、こういうものが国家を形成しているのだというくらいの意識を持つべきだというふうに言っております。そして、地方にもいい資料がたくさんある。自治体や団体、個人が持っているものを含め、日本の歴史を形づくるものはすべて対象としたいというようなことがずっと書いてあります。そういうこ

とで、一番最後にこういうふうに言っております。「将来我々がどういう財産を残すかというとき、真っ先にしておかなければならないことである。自分の国がどういう足跡を踏んできたかもわからないようでは心もとない。重要な文書が保存されずに消えてしまうことがあるならば、我々は不作為の責任というものを感じなければならない」、こういうふうに、まあちょっと長くなりましたが、ありまして、国と地方の保存の内容は違いますけれども、趣旨そのものは変わらないと思うのです。ですから、ぜひ先ほど申し上げたことについては、きちっと取り組んでいただきたいと思っています。

それからですが、このついでにもう一つ紹介させていただきます。実は……佐藤利夫先生が書かれた書類、文献の中で、全部を申し上げるわけにいかないのですけれども、省略して肝心な部分だけちょっと読み上げますと、両津市北松ヶ崎、斎藤安平衛家文書ということで、そこに文化、江戸時代ですね。その時分のいわゆる村に259村あるというふうに書かれております。そして、それをいろいろ集落ごとに整備された保存状況というようなものを、佐藤先生がつくっておられます。それは、今みんなに一式に申し上げることはできませんが、その中で特にこういうものが出ております。区有文書の保管というようなことで、新穂村大野区の立派な、ちょっと見えないかもわかりませんが、倉庫というか、文書庫といいますか、そういうものがあるのです。

それと……このついでにちょっと、古文書の大切さというようなことでちょっと紹介させていただきますが、これは新潟日報の平成13年5月1日の「古文書は語る」というところにこういうものがあります。

「新穂村境界線で名裁き」という、こういう見出しがありまして、ちょっと申し上げますと、佐渡新穂村大野区では地元の研究者らの手で整理が行われたと。同地区集会所の倉庫に納められた1,000点の資料を元教員の渡部敏文さんらが、3人が一つ一つ点検。こちらは仕事の合間を縫って、3年がかりでその文書の整理を終えた。そういうことがありまして、膨大な資料の中には、まちの予想絵図面、山林の所有権をめぐる判決文などもあったというようなことでありまして、これが最近新穂の、その当時ですね。新穂村で行われた村道の拡幅工事の際、道路と私有地の境があいまいで図面が引けないところがあったが、大野区の区有文書のおかげで一件落着した、こういう事情もあるのだそうです。そういうことでございまして、この古文書とか、そういう行政文書の大切さというのをちょっと申し上げさせていただきます。

それで、先ほどお聞きしますと、各地区や各集落からは今伝統へ19年以後はないという話、個人のはそれ以前にあったというようなことはお聞きしますが、これは今言うように、大野区のように自費でも、立派な文書庫というか、そういうもの持っているわけです。そういうものを今後区や集落が設置したいというような場合に、市として補助制度といいますか、そういうものを考える意思是ございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

佐渡市内には、新穂の大野に区有文書の収蔵庫があるというようなことは承知しております。これ以外の多くの区や集落におかれましては、区の集落センターとか公民館の一部が保管場所として利用されている、また区長さんが持ち回りでたんすの中にしまっているというのが実情かと思えます。文書庫の助成に関しましては、財政的ないろいろな問題がありまして、現時点では難しいというふう考えております。それで、地域にある歴史資料は、基本的には個人の資産であることと、個人情報保護のほうの観点から

も、現地、個人での保存、整理、活用が基本だというふうを考えております。今後は、まずその地域のニーズを把握することから始めたいと考えます。また、地域からの要望については、できるだけこたえられるような保存と活用の体制づくりを検討していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 補助制度については、財政事情が厳しい中なかなか難しいというようなお話でございますが、そこで市へそういう古文書あるいは貴重な歴史的な資料等を引き取ってもらいたいというようなこと仮にこの後あったとしても、しっかりした施設がなければ預けるほうも非常に安心できないはずですから、こういうのは特に必要かと思われませんが、そこで先ほど代替施設として既存の施設等の有効活用というようなことが具体的に示されましたが、両津郷土博物館の利用は満杯で、その代替の施設が必要という認識を示されたわけですが、この代替施設の確保に向けて早急に取り組む必要があると思われませんが、これは教育長にお聞きしたいのですが、このようなお考えは、もう少し詰めたお考えをお伺いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今ほど次長からも話があったのですが、基本的には地域で保管するというか、またこれは情報公開等の問題もあるし、それからやはり活用の上からも必要なのだろうと思うのですが、そうはいってもなかなか地域、いわゆる人口減で保管できない状況というのがこれからどんどん出てくるというふうに思っているわけですが、私どもといたしましては今回の管理法にもちよっとうたわわっているのが中間図書館的な要素というようなことで、ある程度集まって保管をしていくというような視点も必要なのではないかと考えております。そういう意味では、これから学校統合とか、あるいは庁舎等のいろんな建物の統合等があつてあくものが出てくるのではないかと考えておりますが、それを耐火ができるもの、コンクリートの建物だと思っておりますが、そういうものについてある程度数を確保していく必要があると。そういう面では、それだけの早急にそういう対策を考えなければならぬかなと、こう考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それではもう一点、今の両津郷土博物館ですか、あれはちょうど今度の新しい新佐渡空港計画との絡みがあるのではないかとと思われませんが、この辺についてはどのようになっておりますか。ちよっとその計画と、もしその計画が実施された場合に今の郷土博物館はあのまま置くことが可能かどうか、その辺もお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

両津の郷土博物館につきましては、駐車場の一部が新空港の建設用地に入っております。約4メートルぐらいだったと思います。建物本体が入っておりません。したがって、博物館そのものの移動計画というものはございません。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、人材の確保ということについてお伺いしておきたいと思います。専門員の確保と育成が課題ということですが、この人材の育成というのは非常に時間を要します。そうすると、今例えば一線を退職されたような方々とか、そういう専門的な知識を持っておられるような方々がおられれば、そういう方を例えば1年更新の嘱託員等として確保してそういう事務を進めるというようなことが大事だと思われませんが、この辺育成というのではちょっと時間的にもうゆとりが、時間がない。もう少し早める必要があるかと思うので、その辺の確保についてはどのようにお考えですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

現在、各資料館、博物館等には、専門の職員が配置されております。しかし、実態は島内に点在する施設の管理運営や内部事務に追われて、本来の専門的な、技術的な調査、研究業務等には手が回らないというのが実情でございます。そこで、今後は早急に、そういう施設が多いものですから、こういう施設の整理、統合を進めて、施設の集約化によって効率的な運営を図っていききたいということで、そこから出た専門職員の有効活用を図っていききたいというふうに考えております。また、専門的な知識を有する嘱託職員等の雇用については、今後総務部局のほうと協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今、郷土博物館では、聞くところによると何か奉仕でされている方も、勤務されているような方もおるといような話を聞きますが、仮にそれは奉仕、ボランティアだとされても、そういうことに市がずっと甘えていくということは、これは非常に問題があると思うのです。それと、今言ったように、ほかのほうへ手がかかるからできないということになりますと、後にも触れますが、この佐渡市が佐渡金銀山とか、そういうもので世界遺産への登録を目指して、あるいはその登録された後に非常に不都合が生ずるのではないかと思うので、その辺は非常に急ぐ必要があると思う。この辺の覚悟についてもうちょっと教育長のお考えをお伺いしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今議員が言われるとおり、やっぱり人を育てていくということはなかなか大変なことでありますが、今そういうことで非常にたけている方たちが大勢今まだ現役でおられたりしていますので、お手伝いいただきまして一定の仕組みづくりをしていく必要があるというふうに考えております。今後取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、この公文書の関係では最後の質問にしたいと思いますが、あとこの公文書館の設置への取り組みについて上越市の例があるので、これをちょっと私申し上げたいと思いますが、これは平成17年6月18日の、これ朝日新聞の記事です。「歴史的資料を後世に、上越市が専門施設設置へ」

というようなことで、「建設は10年以内に」というようなことの見出しで、「市は1年前、有識者、公募の市民ら15人から成る公文書館整備検討委員会を設立。公文書を後世に受け継ぐ貴重な歴史資料として、公文書館を設置すべきとの報告をまとめた。新市建設計画では、10年以内に公文書館をつくとされている」、こういうふうには報道記事がございますが、そこで市長にお聞きしたいのですが、この上越市の例を見ても、具体的に公文書館等設置に向けて代替施設利用するに当たって、実際にこういう公文書館整備検討委員会というようなものを設置した例もございますので、こういうものを佐渡市にも早急に立ち上げまして、取り組みの必要があるのだらうと私は思われますが、市長は先ほどの答弁では公文書館等の歴史資料等の保存等については実現に向けて前向きに組みたいという答弁をいただきましたが、非常に心強く思っているわけですが、ただ先ほども若干申し上げましたが、佐渡が今後世界遺産登録を目指す上で、また登録後におきましても歴史的資料の整理がなされていないということについては、先ほど個人情報の問題もあるというようなことでしたが、逆に情報公開の請求などがなされた場合に、あるいは登録後いろんな学者や、学生や、あるいはそういう研究される方々が佐渡へ来ても、そのものが整っていないというようなことでは非常にまずい。そういう情報公開に対応できない状況になることが当然想定されるわけです。そこで、少なくとも市長の今期の任期中に既存の施設で代替できる公文書館を設置する考えがあるかないか、2択でひとつお答えをいただきたいと。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 必要だということは間違いないのですが、どこの設備を充てるとか、あるいはどういうふうな観点から検討していくかということも含めて調査検討していきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） すると、具体的には先ほどお示したような上越市の例等がございますので、こういうものを立ち上げるとすることは、市長の任期中に立ち上げるとことについては、実施するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのつもりで努力していきたいとします。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） それでは、次の大きな2番目のほうに移りたいと思います。

一般廃棄物最終処分場の関係でございますが、ごみの減量化で当初の計画より埋め立て期間が長くなるということでございますが、準備にはある程度取りかかる必要があるというような話、答弁もございましたが、私真野のそのクリーンパークをあそこへ持ってくる経過、あるいはその後の場所が決まってからの住民への説明、そういうものに非常に時間を要したのを端で見ておったわけですが、当時は1市9カ町村の中で広域圏、南部を除く広域圏の最終処分場として計画されたわけです。今この議場の中にもそれにかかわった当時の広域圏の議員さんもおられるので、そのような経過は私が細かく言わなくてもその方々おわかりになるわけなのですが、当時真野のクリーンパークについては、場所の選定についてはどこの当時の市町村も、そういう迷惑施設は嫌だというようなことで非常に二転三転したように記憶しております。

それを当時の真野町長である吉田町長が英断をもって真野にということで場所が決まった。ところが、場所が決まってからもまた一騒動ある。住民に対する納得をいただく、議会の納得をいただく、これには物すごい労力を要したことは、当時町長の高野市長もよくおわかりだと思われませんが、こういう時間を要するわけですから、早目に用地というか、候補地の選定を急ぐ必要があると。候補地が決まっても住民に対する説明、理解をいただくという期間も必要です。また、今真野と両津を灰溶融固形化したものを運搬しておるわけですが、非常にコストもかかっております。そういう点からすると、場所的にはもう少し、今度つくるのはもっと灰溶融、メルティングセンターに近いようなところがいいかなと、個人的な感覚はしますが、この辺についていつごろから具体的に取らかりたいというようなお気持ちというか、方針とかありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

今議員おっしゃるように、非常に用地が決まっても長期の時間が必要であるというふうに考えております。それから、候補地についても、先ほど南部のクリーンセンターの話もしたのですけれども、基本的には全島で候補地を探しながら候補地を決めていきたいというふうに思いますので、市長に指示いただければ、候補地については私どものほうで下見等は考えていきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 候補地の選定は慎重な上にも慎重に進める必要が当然あるわけなのですが、私個人的な考え方なのですが、合併前より1市になったことによって、その候補地の選定については合併前よりむしろ時間がかかるのではないかとというふうに私は懸念しているわけです。したがって、早目にその準備に取りかかっていたいただきたいということを申し上げて、この項については終わりたいと思います。

それで次に、3番目の地域産業活性化基本計画の実現に向けた取り組みについてでございますが、まず企業が、IT関連進出するような、コールセンターというようなものも集積化を図るというようなことがこの計画の中にあるわけですが、飛行場の整備等とも十分関連してくるわけですが、どうですか、工場なり、そういう事業所が来てくれる場合には、やはり交通の便利のいいところというようなのが必要だと思う。それで、もちろん市の要らなくなったといいますか、統合によって廃止されたような施設の利用というものも考えられますが、例えば今の新空港近くにある程度の工業団地といいますか、そういうものを確保するというような、これはなかなか非常に、その進出企業があるかどうかということになるとなかなか見通しが難しいと思われませんが、その辺の取り組みについてのお考えをお聞きしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

空港周辺等々具体的な話については、立ち入っておりません。

〔「何て」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（金子晴夫君） 立ち入っておりません。具体的にこういうふうな工業用地の造成をするとか、そこまでのものに至っておりません。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 私ども見たその計画によりますと、年度は矢印であるだけなのです。21年から25年の間にずっとみんなが引っ張ってあるのです。そうすると、まあ目標は確かそのとおりだけれども、実際に具体的に何に取り組むかということについては、ちょっと迫力に欠けるというような面があるものですから今言ったようなことも指摘させていただいたわけなのですが、ぜひこの辺はより具体的に進めるために真剣に考えていただきたいと思いますが、これは企画財政部のほうがいいのだから、産業観光部のほうが、その辺の今後の考え方というか、いや、そのもの全く必要ないのだとか、その辺がありましたらお聞かせいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えします。

確かに計画書上は25年度までずっと棒が引いてあるだけで、今年度これに関する戦略会議を立ち上げます。この中でこれに肉づけして、ある程度具体化させて取り組んでみたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 先ほど市長からも戦略会議を立ち上げるということですが、この戦略会議の構成メンバーとか、どういう考え方で取り組むとか、そういうものを、あるいはこの21年の何月、あるいは今後すぐ、今すぐ立ち上げるか、その時期のめど、それから開催のめど、それから首都圏連合会等、あるいはそういう企業等々の方々も入るのかどうか、その辺の構成員等についてもちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

戦略会議につきましては、大体の人員といいますか、陣容等は考えておるのですが、正式な決裁等を受けておりません。ただ、できるだけ実業界の方々、それからそれを広範な意見を取り入れて立ち上げて、そして運営をしていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 事業界の方々というのですが、例えば島外の方の一般に言う有識者というような方も入るわけですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

いろいろな大学等とも連携等々がありますし、これから今までのおつき合い等々もございますので、そこら辺もできたらちょっとだけ幅広く取り入れてみたいなど今考えておるところでございます。ただ、もうしばらくすると姿が見える、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 戦略会議を立ち上げて進めるということはまことに喜ばしいことですが、これが実

りあるものにならないといけないわけですが、そこで先ほど申し上げました首都圏連合会の方とか、あるいは首都圏における企業家と、経営者の方々とか、そういう方々も入る予定なのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

できるだけ委員会等という回数も必要でございまして、余りおいでいただくのにも手間がかかる等これもご苦勞なのですけれども、今どういうふうなスタイルをつくっていくか、いろんなスタイルがございまして。こちら辺について今考えておるところでございまして。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） そうすると、21年度中にということですが、とてもではないけれども、この前半には間に合わない。12月ころに立ち上がるようになるのですか、実際のところ。

○議長（竹内道廣君） 金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） そう遅くなるつもりはございません。できれば7月中ぐらいにはお願いして立ち上げようかと、こういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） この戦略会議の事務局は当然産業観光部になるのだろうと思いますが、この事務局は産業観光部だけでなく、庁内を横断したようなそういう体制でないと、産業観光部だけで取り組むというにはちょっと荷が重い。企画財政部等ほかの部とも連携をとりながらこの戦略会議を立ち上げて、できるだけ企業が誘致できるような、あるいは新しい企業、産業が興るような、そういう体制を研究していただきたいと思います。これは、要望だけしておきます。

それから、最後ですが、光ファイバー網のことですが、先ほどの答弁ですと現在NTT東日本の光ファイバーケーブルがあって、まあまあこれで足りるのではないかという議論と足りないのではないかという、この辺が何か分かっているような感じなのですが、市としてはどういうふうに、足りると考えておるのか、新しいものが必要と考えているのか、その辺をお伺いします。

○議長（竹内道廣君） 齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

現在、光ファイバー網を使ったNTTのサービスについては、NTTとも話し合いをしているところでは、事業者いわく今のサービスというのは十分やれる範囲であるというふうにおっしゃっております。また、このサービスだと地区が両津、佐和田、相川というふうに限定されている面がありますので、それで十分かといった面もございまして。あわせて使う場合の速度が、今のサービスだと100メガというところでマックスいきますので、これで十分だというふうな話もありますが、これはあくまで理論値でございまして、例えばいろんな人が使っていくと、込んでいくとそれは落ちていくという、そういった懸念もございまして。あとは、セキュリティーの面でも、本来なら専用回線を使ってダイレクトにやるほうがセキュリティーの面でも十分だと。そういった面いろいろ含めて検討をしっかりとしていかなければいけないという状況が今あり、今のままで本当に十分かという、これから議論していかなければいけないと、こういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 今回の回線だけで十分か不十分かという議論これ以上やるつもりはございませんけれども、私も素人でわかりませんから。ただ、早くこの見きわめは、市としては、佐渡としてはそういうもの必要だと。いや、今のNTTの回線で十分だという見きわめを早くやっぱり立てる必要がある。それに基づいて今コールセンターの誘致とかなんとかいろいろ話題に上がっておりますけれども、そういうもの当然必然的についてくる部分だと思うのです。ですから、早くその見きわめをしていただきたいと思います。ですが、これは最後に市長の見解だけお伺いして、一般質問最後にさせていただきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 基本的にはハードのほうの設置は終わっておりますが、その運用の仕組みの中でどれぐらいの規模の事業をやっているのかとか、いわゆる電話だけで済むのかどうかとか、そのデータ送受信のときのセキュリティーの問題があるわけです。具体的にやっぱり企業が決まらなければなかなか前へ進まないというところもあります。それから、離島はどこでもそうなのですが、やっぱり全体の利用頻度、その情報量が少ないものですから、一定の量があれば非常に安くなるというところがなかなかそうもいかないということ。どこの自治体もやっぱり光は引くものの、あとの利用のソフトの面で非常に困惑しているのではないかと。離島の中で成功しているのは沖縄なのですが、あそこまで国も本気になってやってくれるといいのですが、現在全国離島の中でもまずは光ファイバーを、その次にその利用の仕組みを考えていくところでちょっと前へ詰まっているところであります。検討しながら、佐渡は十分それでも他に比べれば有利な島なので、頑張っていきたいと思えます。

○4番（白杵克身君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で白杵克身君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔15番 田中文字夫君登壇〕

○15番（田中文字夫君） 新生クラブの田中文字夫です。ちょうど時間的にこれから眠くなる時間だと思いますが、ということで閑話休題ということで、少し今までの生まじめなきたい、しかも地味な質問と受け答えではなくて、少し華々しく、明るい話題を提供しながら一般質問を進めてみたいと思えます。

そこで、元気になる話題を2つ、3つご紹介をしてみたいと思えます。議会からは、夕張になるぞ、夕張になるぞとどやしつけられて、それに加えて未曾有の経済危機ということで、市民はもとより、行政の執行に当たっている職員はともすると暗くなりがちということで、元気になる話題が実は必要なのです。職員も市民もやっぱりこれは褒めて、誇りを持って、自信に満ちてあすに取り組むといった上を向いた姿

勢ですが、ただ余り上を向いてばかりいるとは思いますが、そういうことで話題を2つ、3つ。

先日16日、金井能楽堂で黒坂黒太郎のコカリナコンサートがありました。焼き物のオカリナとは違って、木の香りのする温かな音色が、それもスピーカーを通さずにヒノキづくりの能楽堂に響き渡る効果は、まさにいやしでございました。このコンサートの主催方サポーターは、全くのボランティアであります。市民、特に児童生徒とナチュラルな音の響きを通してハートフルな交換をしたいという黒坂氏の活動を意気を感じて集まった方々だそうです。高齢少子社会の未来を嘆いて悲嘆に暮れる市民だけでなく、地域を、佐渡を元気にしたい、また活動を通して元気になりたいと集まった市民に支えられて、コンサートは成功裏に終わったようでした。

また、もう一つは、正法寺のろうそく能というのが月末にございました。今月は薪能月間ということで、各地で演能が催されて、締めくくりはこの世阿弥会の正法寺のろうそく能ということであるようです。これもまた金井いきいき塾や能を知る会といったボランティアなグループが取り組んでいる活動から生まれたイベントです。新日本様式百選に入っているクオリティーの高い演能ですが、その裏方をボランティアが支えているというのがすばらしいと思っております。このような活動、イベントはボランティアであるからこそ輝きを持ち、観客のみならず、参画している方々をも元気にするのでしょうか。

そこで提案ですが、佐渡が、あるいは地域が、いや、市民全体が元気になる取り組みが現在進行中であります。何か。水田竜子をNHK紅白歌合戦に出場させ、佐渡をテーマにした「風の宿」を歌わせようという取り組みです。一介のプロ歌手を佐渡がこぞって応援するなどというのは言語道断という言葉がもう既に議場でささやかれておりますが、当然それも承知の上で、水田竜子は既に佐渡市には無縁の存在ではないのであります。4月16日には、彼女は佐渡ふるさと大使を市長から任命されまして、「風の宿」を歌いながら全国展開をしているところでもあります。当然「風の宿」を歌うごとに佐渡の宣伝をし、一役も二役も貢献しているというふうになっている現状であります。彼女を紅白の舞台に押し上げることは、佐渡市にとってははかり知れない効果を持つものと思われまます。いや、それ以上に佐渡市市民がこぞってそれを応援するという活動そのものが実は元気になる要因だろうというふうに思っておりますので、その取り組みへの参加をぜひ進めてみたい、それを主に活動している方々を応援してみたいという気にはなりました。当然こんな水ものに佐渡市がしゃしゃり出て、正面に立って旗を振るなんていうことはできないの当たり前だと思っておりますが、そこはどのような形でサポートし、支えるかという中で、市民あるいは関係団体にどのような形で佐渡市が声をかけるかというのは、実はそのかけ方によっては歌をはやらせ、佐渡の各地に「風の宿」が耳につくほど、聞くと嫌になるほど、前奏が来ると、ああ、あの歌はというふう思うぐらい聞かせることが実は流行への一つのきっかけであります。これは、私は歌の持っている力というのはあなどれないというふうに考えております。

私が30代ごろから、実はSFミステリー作家の栗田薫という作家をずっと愛読してきました。彼女は、先ごろ亡くなりました。「グイン・サーガ」が130巻を前にしてまさに壮絶な死を遂げた。入院中も筆をとって書き続けていたようです。ある種ワーカーホリックに近いような作家であります。しかし彼女の130巻を知る人は私は少ないと思っております。しかし、同日作詞家の石本美由起さんも亡くなりました。そのときのジャーナリスト、マスコミの報道は、まさに彼女の歌を知る人は「悲しい酒」と言えばわかると思っております。美空ひばりが歌った「悲しい酒」ですが、彼女の歌った「悲しい酒」のワンフレーズも知らない

人というのは、ある意味ではないのだろうと思います。それぐらい歌の力というのは、その作品の価値が、両者を比べることはある意味では無意味かもしれませんが、それぐらい歌の力は強い。その歌の力を実は佐渡市民がこぞって押し上げていくことで、もしNHKの紅白歌合戦にまで届くようならば、そのことに感動する市民、それから、あっ、出たわと言って喜ぶだけではなくて、彼女を押し上げていくという活動を通して知る体験というのはもっと感動的で、私は佐渡市民がこぞって、一丸となって喜べるような体験だろうという気がしております。

これは単なる提案と言ってはあれですが、もう既にそれを主軸に進めようという会が具体的な準備を始めております。10月の10日には、彼女を呼んで紅白に押し上げるためのコンサートを開くまでの準備まで整えてきているようです。佐渡市は当然それにどのような形で参画するのかわかりませんが、しかしふるさと大使を任命したときからのかわりをくされ縁と思うならば、それなりに彼女の思いを、「風の宿」を通して佐渡市の市民の思いを一つにするというふうな活動を展開していただくと、私はひょっとしたら元気になる大きな活動に、ムーブメントになるのではないかというふうに思いました。

では、閑話休題になりましたでしょうか。一般質問に入ります。1、下水道事業のあり方について。12月定例会において、行財政特別委員会が示した下水道事業費縮減のための大幅な見直しの報告について、市長の見解を示されたい。先ごろ新潟県でも、公共下水道事業については見直しをするというふうな新聞報道がありました。当然問題意識は、我が特別委員会が抱いたと同じような問題意識の中でそういった見直しが提案されてきたものだと思います。市長の見解をお聞かせ願いたい。

2、国道バイパスの工事凍結について。佐和田・金井間が中途半端であります。一部開通し、利用もされております。ところが、その後延伸工事が中断しているようであります。ちょん切れて、極めて中途半端です。それでも今まで私の自宅からここまで来るのに15分かかったものが、あっど驚くなかれ、10分で来ます。これが金井の吉井、大和というところまでつながりますと、その持っているバイパス効果は絶大なものだというふうに私は思っておりますが、なぜ中断しているのかということの理由。当然のことながらこれは国県の主要事業でありますので、本市はわき役といいますか、そういったことなのですが、これはやっぱり市長がバイパスの持っている効果をどのように、それも複合的にとらえているかということ、本市の持っているスタンスのとり方によってこの延伸工事の中断や、あるいはこれも私の憶測に近いものですが、泉田知事が例の北陸新幹線云々のことで県の一部負担金を出すことを渋ったときに45億をばあんと削られました。その後いろんな経過があつて渋々また出すという決断をしたようですが、その時期に国道バイパスの見直しを県下で進めて、四十何路線でしたか、これはNHKの7時半の何とか何とかという番組でやりましたので、私はひょっとしたら佐渡のこのバイパスもその一つに入っているのではないかという懸念を持ったわけですが、これは憶測にすぎなければよろしいのですが、たまたま私の出身の金井地区が圃場整備と絡んで国道バイパスと並行して進めたいという要望を市を通じて県のほうに、国のほうに出しております。それが住民説明の中で、国道バイパスについては凍結せざるを得ない事態になったので、圃場整備だけ先行して進めてほしいといった内容の説明を受けたというふうに聞いております。その事情等を含めて、これも国道バイパスというものの持っている意義をどのように考えているかということによって本市の国県に対する働きかけも違ってこようかと思っておりますので、その点も踏まえて市長の考え方をお聞きしたい。

3点、トキの住民票について。これは提案です。これ私が考えていると同時並行ぐらいに市のほうもどうでしょう、これちょこまか、ちょこまかと言っては失礼かと思いますが、迅速に対応して、新聞報道等を見ますと、私はこの提案を出す前に共同通信等の新聞インターネットで引っ張って調べた中で富山県の云々のことも知ったわけですが、その後新潟日報にも載り、朝日新聞より本市の対応も出てきております。こういった考え方をお持ちなのか。私は住民票あるいは戸籍謄本等のこともですが、この目的はトキの所有権をめぐるの云々とかという、そういう問題の、低次元の問題ではないという、トキを国が放鳥してしまった以上、伝書鳩を放すとは違います。これは所有権が放棄されてただの野鳥です。だれも所有者はおりません。そのことを前提にして、ではどのようにトキをとらえていくのかということの観点です。そこでの佐渡市のトキをどのような形で考えていき、進めていくのかということについて、また当然のことながらもう現実の既成の事実として、放鳥して思わぬ意外な展開で本土へ渡ってしまって、それも雌だけでしょう。これも悪いです。我々は神の位置にいるわけではありませんが、トキはある種、種族保存というような本能にかられて、佐渡にいる雄よりはもっといい雄がおるかなと思って飛び立っていったのかもしれませんが、実は本土には雄はおらぬのです。つまりどんなに探し回っても、彼女らは種族を保存することはできないのであります。そのことを知っているのは我々だけです。そのことの哀れさを感じてトキをどのように支えていくのか。あるいは、種族保存の本能をどのような形で満たし、絶やさずにはぐくんでいくのかということについてのやっぱり思いやりの中から実は市の取り組みというのも私は生まれてこなければならぬと思いますが、ひとつトキを介してぜひまずは黒部市と姉妹都市とまでは言いませんが、手を携えて一緒にトキを守っていこうという和議、この友好的な姿勢をとっていただきたい。できれば戸籍謄本をつくるならば住民票もつくって、飛び立ったトキを、転出先に転出届を送ってあげるといふぐらいのことも含めて、そこからこの都市と交流を結んで、ぜひ佐渡へ、本籍地に、実家に、トキではなくてその都市の皆様を積極的に勧誘して佐渡を見てもらう、本籍地におけるトキの姿を觀賞してもらうといふぐらいの度量の広い展開をしてほしいと思っておりますので、市長のお考えをお聞きしたい。

次に、ノーカーデイの問題であります。先般私が一般質問においてノーカーデイの実施をとりあえずでも、市の職員だけでもいいからやってくれというふうにお話ししましたら、市長は極めて乗り気で、いや、実は私も内々考えておったことなのでというふうにおっしゃったと記憶しております。そのことを踏まえて、当然公にご発言なさったわけですので、本市だけでも具体的な取り組みがいつ始まるか、いつ始まるかというふうに心待ちにしておるわけですが、その進捗状況をお聞かせ願いたい。先般私がノーカーデイを実施することの意義については、何点もこのような効果、このような効果、このような効果ということでお話をしましたので、あえてその意義を今さらあげつらうつもりありませんが、ちょうど折々支所の統廃合等含めて、新しい人事あり、人もどんどん入れかわっております。市の職員が仮に月に1回各課ごとの単位でやれば、何課あるのでしょうか。何支所あるのでしょうか。少なくともほぼ2日に1回ぐらいはどこかの課がノーカーデイでやっているというような実態が出てくるといえば、そのとき私は新しい職員、新しい課、新しい今抱え込んでいる課題、そういったものを忌憚なく話す職員の交流の場みたいなものを設置しながら安心して夜の10時でも11時でも自宅へ帰れるような条件整備も含めた形でやっていただいたら、新交通体系というのは全く別の角度でなされておりますが、私は時前のところから始まるそういった新しい取り組みが佐渡にとって必要な新交通体系を構築していくときの大きなヒントになるだろうなとい

うふうに思いながらこのことを改めてお聞きします。

以上です。次の質問は、質問席でさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまは、田中議員から非常に楽しいお話をいただきました。

〔「元気なと言ってください」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 元気な。

水田竜子さんの件は、確かに親善大使のたすきをかけさせていただいております。ぜひ紅白に出場できるように、我々も応援していきたいというふうに思っているところでございます。

早速それでは質問に対してお答えしますが、下水道、これは行革特別委員会で非常に厳しいご指摘を受けて、そのときに部長始めお約束をしたということで、この後起債残がこれ以上ふえないような事業を計算しておりました。ほぼというか、かなり大幅に削らないとなかなかそういうふうにはいきませんが、そういうことで計画区域を見直して、平成22年度から起債残高を今申し上げたように上げないということを原則にして、大幅な事業費の縮減を行いたいと考えております。

国道バイパスの工事の凍結ということでございますが、私は凍結というふうには聞いていないのですが、もしこれが、詳細は部長のほうからさせますが、県道辰巳中興線から県道金井畑野線までの区間1,200メートルの整備を重点的に進めて、平成23年度までにこれが供用できるように事業を進めていただいております。県道金井畑野線から県道多田皆川金井線までの区間900メートルと佐和田工区1,500メートルの整備を先行して行うため、最初に今のところから県道畑野、県道多田皆川金井線までの間をまずやりまして、その後戻って佐和田工区の残りをやる。その時点で土地改良との創設換地で一緒にやるという話でした。ところが、予算の都合でこれが別々に行わざるを得ないということで、かなり遅れるという報告をもらいました。佐渡市としましても、県に対して早期供用できるように、さらに引き続いて要望をしていきたいということを申し上げたいと思います。

トキの住民票については、この質問の最初に議員がお書きになるときとあわせて急に黒部市から申し入れがありました。直接市長から連絡ありましたので、こちらもおもしろい話なので、即それでは本籍地の設定と、それから名前がついていないのもありましたので、それを整理して、我々も本籍地の戸籍謄本の取得が、これは無料ですけれども、できるように、一緒に、ほとんど同時に発表させてもらうことにしました。おっしゃられたように、ケージの中にいるときには国が所有権を持っているのですが、離れてしまえばこれは野生のトキですから、だれが持ち主でもありません。一時考えたこともあったのですが、点々とトキが移動してまいりまして、どうもとらえようもないので。ところが、黒部のやつはちょうど1カ月になったのだそうです。それで、黒部市発案で、あの辺はえさが非常に多いということを聞きまして、非常に雄を探すというよりもえさが十分あるので、定住しているのではないかということで、早速そのような考え方でやりました。いろいろ議員は、名づけ親制度とかいろいろやられているようでございます。一つずつ全部に住民票を発行するというのは、二、三日でまた動くとかいうのもありますので、なかなか面倒なんです、一応のルールづけをしませんとなかなか難しいところなんです。でも、地域がトキという鳥の

持っている環境に対するイメージとか、そういうものは、飛来各地の非常に大きな地域の喜びをもって迎えられているということは、私も何カ所か行って本当に実感できます。中には人が集まり過ぎてまた場所を変えるというのがあるようでございますが、もうほとんどどこへ行っても喜んで受け入れられていることを考えますと、ぜひ佐渡からのメッセージがトキという形をとって全国を飛んでいるのだらうというふうに思いまして、非常にうれしい気持ちでいっぱいです。そういうことであのような新聞発表をさせていただきます。

さて、ノーマイカーにつきましては、7月の中旬に市職員を主体とした試行、試しのアクションを起こしてみようと思います。具体的には1週間程度の期間を設定して、その中で1日以上マイカーを使用せずに通勤することに協力してもらうというものでありまして、ノー残業デーなどと絡めて実施していくこととしていただいております。その際職員からのアンケート調査に協力してもらい、改善できるものは改善し、秋には全島の市民にも呼びかけをしていきたいと考えておりますが、もう既にやられた新潟とか三条と違って、佐渡の場合はこの市役所に集中してバス路線が集まっていないということもございまして。副市長などは、バス停行くよりは市役所へ来たほうがずっと早いということを言っております。というふうに事さように、それぞれの職員によってちょっと事情がかなり違うのではないかとこのように思っておりますが、それも含めて、それでは公共交通体系をどう変えたらいいのだということにもつながりますから、ぜひやってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

議員言われました凍結と言ったということは、恐らくことしの5月27日に金井の新保多目的センターで地域整備部のほうで説明したときだと思っておりますけれども、私たちが聞いているところによりますと凍結とは言っていない。圃場整備と同時に事業ができなくなったという説明をして、それ以外は先ほど市長が説明したとおりで、事業は継続してやりますということで聞いています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） それでは、まず重い課題から再質問をさせていただきます。

先ほど下水道のことについて、市長の答弁は現状よりも起債残高を上げない形で取り組みたいというふうなお話でした。専門家にはこれで話わかるのだと思うのですが、要するに起債残高を上げないということは、新しい起債を起せば当然5年とかサイクルで国、県から補てんされる。補てんされる金額が交付金の中に入ってきているというのは今までもわかっているのです、システム的には。ただ、本当に幾ら返ってきているのかということについて、所管の課長なりに聞いて見ますと、具体的に計算ではこれぐらいは交付税の中に算入されているのだらうというふうには推定できるけれども、確たる証拠がないのでということで、結局一般会計上は一般会計からの借り上げみたいな形での処理をせざるを得ないということで処理をしてきているのです。だから、当然その借り上げの金額の大きさに我々は驚くわけです。では、起債残高を上げないということは、目安としてはどの程度の金額が返ってきておるからここまでの金額の下水

道事業については引き続きやっていくということをおっしゃったのですか。私どもは、新規、継続を問わず、一たん計画を白紙に戻した上でというふうに提言をしておるのですが、そこらのところの考え方が全く違うのか、あるいは私の思い違いなのか、その点を含めたご説明を願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

市長が答弁したとおりに、起債残高を上げないというのは平成21年度の、まだ終わっていないですけども、22年度末には253億7,000万ぐらいになる。ですから、22年度以降につきましてはそれを上げなくて、毎年少しずつ下げていくということは、事業量を減らすということと考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 要するに事業継続をするということをおっしゃっているのだよね。ただ、幾ら国から補てんされるかということの金額の明示をした上で、この戻ってきた金額の枠内で行う、だから起債残高はふえないはずだということをおっしゃっているのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

起債の償還額よりも借入額を少なくするという意味であります。ですから、事業をたくさんやれば起債の借入額も多くなりますから、起債の償還額よりは起債の借入額を少なくするということでもあります。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 私の理解は間違っていないわけですね。要するに起債残高をふやさない形で事業は継続する。であるならば、仮に22年度交付金を予定している中に算入されている償還額は幾らだからこの幾らまではやりますということをおっしゃっているのだよね。確認します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほども言いましたように、22年度につきましては起債償還する額より少なく借入額をすることでありまして、事業費にしますと今までより約9億ぐらい減にしていきたいなど。そうすると、22年度以降は起債はこれ以上ふえないという計算になっていますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） もう一回お呼びして、行財政改革でたたき直しをさせていただくしかないのだと思いますが、認識が違います。

では、角度を変えて聞きましょう。我々が行財政改革で提言したの12月でした。その段階では、21年の事業についてはもう既に20年度の段階で国県から許可をもらっていて、許可をもらったものについて

はやっていいという許可をもらっているのでやらせてくれ、やらざるを得ないと言っておったわけです。そういった行政上のさまざまな許認可の仕掛けがあるというのは、確かにそのとおりだろうなど。しかし、そのことも踏まえた上で、仮に継続するものについてもその受益者、本当は下水道を引いていないで受益者というふうな言葉で喜んでいただける方がおるかどうかは別として、接続を希望しているか否かを事前リサーチをして、行財政特別委員会では9割の希望者がおればやってもいいだろうと。普通の公共事業の同意率考えてください。今、95%でもだめなのです。100%合意でなければやれないような時代なのです。下水道は、確かに環境問題を含めて建前は立派なのだ、間違いなし。ただし、金もかかる。そういう中で、本市はこのお金の負担に耐えかねるということで、我々はそれを憂えてまず一たん白紙にした上でと言ってきたわけなので、どうしてもやらざるを得ないのならば、その程度の水準はクリアした上でやってくれというふうに提言をしたわけです。私は、ちょっと懸念しています。余り個別に立ち入って聞きませんが、今具体的に下水道の幹線の部分を延ばしている工事が身近にあります。この事業は、どの時点で許認可を得て、今具体的にやっているのか。私が恐れているのは、緊急対策でお金もじゃぶじゃぶあるので、いけいけどんどんでこの時期に少しやってしまいたいところ、あるいはやれるところはやってしまおうみたいな形の流れでやっているとするとその後のツケが怖いと思うので、あえて現在取り組まれている事業についての許認可の時期と我々が提言した時期とを踏まえた形で、そのそごはないかどうかの確認をしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

認可の時期ですけれども、それぞれ今区域によって違いますけれども、おおむね平成17年に、それから7年間ということで、23年度には認可が終わるということになっています。許認可終わると思います。それから、その前に出ましたアンケートとかということを言われまして、すぐやりまして、その結果私たちは今現在区域によって下水道の管を入れた場合どれくらいの方がつなげてくれるかなと調査しましたら、速やかにすぐ接続するという人と、3年以内とか、いずれは接続したいということ、及びもう一つは家の建てかえまで接続しないという方もいましたけれども、一応接続するということに入れますと、その方々全部含めましてアンケートについては約73.5%になったという区域であります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 改めてひざを詰めて話し合う機会を持つということで、余り細かいことについてはここでは質問しません。

ただ、1点だけ。マニフェスト、改革宣言2009、佐渡市行政改革マニフェストの中に下水道事業で我々が提案した水洗化率についての目標を掲げております。平成19年度、目標52.4%、実績52.7%、目標数値は辛うじてクリアです。平成20年度55.5%、実績53.5%、目標数値に達していません。しかし、我々が少し厳しく言ったせいでしょうか、本年度は59%を掲げています。少なくとも私どもが委員会ですらただした段階では、接続を勧誘して歩く要員まで含めて一生懸命接続率を向上させるために頑張っておりますと言っていた段階で残念ながら20年度については目標をクリアできなかった。平成21年度、20年度よりも4%目

標数値を上げました。そのクリアする自信と体制を具体的にどのようにして実現するのかについてだけお聞きします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

21年度ですけれども、職員の体制を一部変えましたが、普及促進係に1名増員しました。それから、マニフェストで59%と目標していますけれども、これにつきましては職員が戸別訪問すると。今回は、戸別訪問してもただチラシとかを置いてくるというのではなくて、ひざを踏まえてよく話をして、そして下水道のよさを理解してもらうまでおって、そういうつもりでいきたいと。それで、ちなみに59%といいますと、市街地について約600軒ちょっとというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 私が資料請求した県の汚水処理施設整備長期構想というのが手元に届きました。新聞報道では、県浄化槽重視に転換、下水道よりも安価だという方針転換をこの長期構想で述べているのだと思います。市長、所管課が大義名分を掲げてやりたい、これはもう当然自分がかかわっている仕事ですから、一生懸命やりたいのはわかりますが、大局的な見地で本市の財政状況、今後の見通し等含めてもう一度私どもの提言を受けとめて、真正面から受けとめていただくことはできませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに今まで非常に急激に落ち込んできた公共投資がありまして、下水というのはあらかじめ計画にのっとって工事をしていく性格上もあるものですから、地域の事業者、これがこの工事に今ぶら下がっているということになると確かに非常にきつかった。いろんなところがもうどんどん、どんどん小さくなっていますし、これだけを残していくというわけにはもちろんいかないわけなのです。それで、そこの話し合いを十分しながら、それで今までは少なくとも加入がちゃんと見合う分だけ上がっていれば、これはこれでよろしいと思います。条件つけてきたつもりなのですが、なかなかマニフェストに上がってこないということでもありますので、最終的にはやむを得ないだろうというふうに思っています。現在この水準については、委員会で提示された金額が出てきたというふうに私は理解していたものですから、これはこれで今までの起債残高をふやさないという中で佐渡全体の経済を考えるとやむを得ないのではないかということを考えましたら、これはもう一度委員会、今田中委員長ももう一度やり直しとおっしゃっておられるので、この問題を真正面からぶつかってちょっと当たらせていきたいというふうに思っています。

○議長（竹内道廣君） 田中文字夫君。

○15番（田中文字夫君） 最終結論を市長がした場合には後戻りはきかないということもおもんぱかって、これ以上は聞きません。

次に、国道バイパスの件で、私が耳にしたのはNHKの7時半の特番でしたが、インターネット引っ張りますと産経ニュースでも「国道バイパス建設見直しを提案、新潟県知事」というような見出しで出てい

たようです。これは記事の内容を読みますと、国道バイパスとは言うけれども、国道に並行する高速道路というふうな限定つきで見直しを40路線前後したいというようなことでやってきたようですので、国道全般ということではないと理解すれば、佐渡市の国道バイパスについてはこの見直しの中には入っていないという理解でよろしいのでしょうか、確認します。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

見直しになっているこの対象の中に入れておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） まず、それで少なくとも泉田県知事のややへその曲がった部分については影響を受けなかったということで安心しましたが、しかし国県の財政状況を考えますと、悠長なことを言っておりますと、聞くところによると平成30年ぐらいから何とかその圃場整備とは切り離して云々のところはやるのではないかなんていうことも仄聞しますが、市長、施政方針の一番最後の後書きに人口統計で述べた3万何千人の、その時期になって国道バイパスをどうのこうのなんていうことをやっていただいても、ちょっとそれでも市長の立場として、いや、バイパスは必要だというふうに力説できますか。もっと早めなければならないのではないのでしょうか。早める努力をしていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 3万5,000人になってから必要かどうかということでございますが、現在はご存じのように国道350号線非常に混雑しております。そういう意味で、何とかぜひやってもらいたいと陳情を続けているのですが、結果としてこういうふうな状態になりました。このように人口が減ってきているのですから、早目にやらないとせつかくの意味合いもなくなるということになりますとかなり遅くなるということで残念に思います。

○議長（竹内道廣君） 田中中文夫君。

○15番（田中中文夫君） もう一つ踏み込んでお話をいただきたいと思います。

要するに人口減少すれば必要なくなるだろう、当然だと思いますが、人口減少に歯どめをかけるためにも今の人口規模の中で実現することによって、毎日使う自動車をお持ちの方々の利便性と同時に地域の活性化につながっていく人口に歯どめをかける、そういった役割も担うのだという認識のもとに、ぜひ国県が言うような悠長な工事の一時中断や、もっと内情を言えば何か支障があって先に進まないのだということがあったのかもしれませんが、飛行場問題と同じ形のつまずきだけはしていただきたくない。やると言っても金はもう落としてきている。ならばどんどん早くやってくれとせつついてください。ぜひよろしく。この点は大丈夫でしょうね。約束いただけますか。早急に、なるべく国県の悠長な計画ではなくて、早目にやっていただくということを佐渡市の立場から物申していくことはやっていただけますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までもそれやっているのですが、さらに一層陳情を続けていきます。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） では、時間も迫っておりますが、軽くいきましょう。

トキの住民票の問題です。市長、親善大使を意図的に派遣したわけではないにしても、舞いおりたところに、佐渡市市役所担当課になるのか、あるいはもっと外交精神にたけた、行けば必ず手を携えて、その飛来先の方々を5人でも10人でも連れて佐渡市に帰ってこれるような、そういった人をぜひ派遣して友好関係を結ぶといった積極的なお考え、展開は期待できますか。そのような姿勢はおありですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 以前黒部市に行ったらホスピタリティーに富んだところで、十分それは期待できると思います。どこもかしこも同じようにできるかというのは別ですが、黒部市は大丈夫だと思います。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 市長、市長のように外交精神に富んで、それこそ佐渡市にじっくり腰を据えて市の内政を見てほしいとお願いしているのに、どんどん外へ出て行く方がそう言うては身もふたもないです。まさに友好的に手をつないで、ぜひこの名前が、具体例で今言うのは黒部だけ。トキメキちゃんの本籍地をご紹介したいので来てほしいと言って、やっぱり市民を五、六人、できれば十四、五人ぐらいは引き連れて帰ってくるような人を派遣して、ぜひそこで遅まきながら転出届を渡すとかいうぐらいのこのイベントをやってください。そのことがひな形になって、まさに国と県と佐渡市が協働してトキを大空に舞えとやってきた活動の持っている精神をその場で伝えることができるわけでしょう。今の飛来先の人たちは、ただ物珍しいだけのことでしょう。ではなくて、トキそのものがどのような形で佐渡市民にとらえられていて、それでそのいきさつを含めてどのような形でトキとつき合おうとしてきているのかという精神をその転出届と同時に手渡すぐらいのそういった意気込みがなければ全く意味がないです。単に形式的に戸籍謄本をつくり、戸籍の付票をつくって転出先を記入するような役職の仕事をしていては、親善大使というだけの役割をも与えることはできないでしょう。ただの野鳥が1匹、たまたま国際保護鳥になっているような存在がほかのところへ飛んでいってしまったと。せっかくお金もかけ、知恵も出しながら佐渡で大事にしていこうと思ったのにというような、そういう恨みがましい目で見ているだけではだめです。私は当初市長は、親心を持って、迷子になったのだから見つけた方はぜひ届けてほしいと、取りに行きますと言ったその気持ちのほうが、まだ今のような形の形式的な対応よりは情愛にあふれていると思います。ただ、お気持ちを変えたようですから、自由に羽ばたけと言って送り出していくという気持ちを持ったならば、ぜひその飛んでいった先と友好を結ぶということを具体的に実践的にやっていただきたい。もう一度その点について。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいアイデアをいただきましたので、ぜひやらせてもらいたいと思います。いずれにしても、黒部市はこの間お会いしたばかりで、北信越市長会でずっとお会いしまして、宮腰さんというあそこ選出の議員がおりまして、電話をいただいて、この後もぜひそういうのをやらせてもらいたい

というお話もありました。議会でもやったらまたいろいろ準備したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 田中文夫君。

○15番（田中文夫君） 世界遺産でもそうですけれども、相手がいい顔しないからといってこちらから手を差し伸べないでは実現するものも実現できない。相手はいい顔しなくたって、にこやかにさせて、手をつないで、一緒にやっていきましょうと言うぐらいの度量のよいところを見せていただきたい。ぜひお願いします。

では、最後にノーカーデイの問題。具体的に7月、準備、実行段階に入っているということですから、ぜひお手並みを拝見したい。いろんな工夫があろうかと思えますし、いろんな意義づけができると思えます。結果がどうかというふうに問われると別として、1,000円、1,000円という形で乗り込んでくる方々に対する佐渡市民の目は必ずしも暖かくないことも事実ですし、ホテルにも民宿にも泊まらない。道の駅にたくさん県外ナンバーがとまっているそうでございます。そういったことも踏まえたと、彼らが持ち込んできたCO₂の量ぐらいは本市の職員がプラ・マイ・ゼロにするぐらいの実効を上げるつもりでやってください。それだけでも自分たちがやった事業に対してのツケを払えるというものです。そのような意味で、私はもっと環境基本条例から始まって環境基本計画、まさに国レベルでもそうですが、京都議定書のときからいろんな形でのCO₂削減の削減量、基準年をどこにするかということで全くパーセンテージが変わってくるわけです。そういったことも含めて、本市は本当に本格的にCO₂削減の問題について基準年を設けて、何%削減という目標数値で具体的に取り組む、その方法はこれとこれとこれだと、とりあえずは本市の職員が実践して見せましょうとって本市の職員が使う1日のCO₂の排出量、1カ月どれぐらいという数値を示して、これを何%減らすというぐらいのことを大見え切ってやってください。そのことで市の職員が通常業務で一生懸命頑張っていることが、象徴的にどのような形で貢献しているのかということが目に見える。手に取るように見えるということができるとは思います。私は、前にも市長に言いました。行革の痛みは佐渡の自主事業で市民に返すという形で、目に見えるような形で行革の成果を示してほしい。

同時に、私は今回の市の職員のボーナス削減にしても、たかだか減らしている人件費が、パーセンテージでこれだけ減りましたなんてこと言ったって市民わかりはせん。減らしたボーナスの人件費分を佐渡市の職員のボーナスを削減してこの事業をやります、市民の方々市の職員のそれこそ生活給にも等しいお金をこうして市民サービスに提供しますというぐらい言ってください。そのことによって市の職員は、自分たちの痛みを市民全体のために貢献するという建前と誇りを持てるわけです。そのような工夫をぜひしてほしい。私は、確かなかなか人材不足だとか、仕事をしない職員になったとか、給料が高過ぎるとか、さまざまな今市の職員の方々に向けられている批判の目をきちんとクリアして、市の職員は頑張っているのだよということを目に見えるような形で示していくというものを市政を預かる責任者としてぜひやっていただきたい。そのことによって職員は、生き生きと元気に仕事に取り組めるということだと思います。ぜひそのことを要望して一般質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本正勝君の一般質問を許します。

松本正勝君。

〔1番 松本正勝君登壇〕

○1番（松本正勝君） 清明志政会の松本正勝でございます。本日最後の登壇ですが、もうしばらくの間よろしくおつき合いのほどお願いいたしたいと思っております。

去る5月29日、臨時議会の審議が深夜に及び、私が家に着いたのは多分11時を30分も過ぎたように思います。待ち構えたように、2本の電話が立て続けに鳴りました。いずれも知り合いの市民の方からでしたが、遅くまで議会がかかったので、ねぎらいの電話だと思って喜び勇んで出たところ、あに凶からんや強いおしかりの電話でございました。これから両津弁で通訳なしでやりますけれども、「議会は何であんな予算を通したのんや。おめえ賛成したのんか」と、こんな調子でございました。これは、もちろんフェリー一航送ありきを伴った佐渡市追加経済対策事業のことでありました。その後もあらゆるところでいろんな意見をいただきました。このように、関係業界はもとより、一般市民の間に広がっている大小の波紋に佐渡市としてどのような対応、取り組みが今後できるのか、順次お尋ねいたします。

まず、本土発乗用車往復運賃割引事業についてであります。高野市長、小川佐渡汽船社長、木村佐渡観光協会長の3者立ち会いで華々しく記者会見などまさに鳴り物入りでスタートし、航送予約も満車状態が続き、一時は臨時船運航云々まで話題に上がった当初の勢いは、3週を経過した現在でも続いているのか。その後の割引制度利用客の入り込み状況をわかる範囲でお聞かせください。また、それにより、平日の観光客への影響やトータルの入り込みの増減はどのようになっているのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、割引制度利用者のみの特典を与え、それ以外の観光客を除外した感のあるプレミアムドライバーズカードについて、お客に与える不公平感の解消の上からも再検討の必要があるのではないかと委員会審査でも強く指摘されたが、現在どのような対応をとっているのか、お尋ねいたします。このシステムは、わかりやすく言えば、航送料の大幅割り引きを受けた方には、さらに認証米のプレゼントや観光施設の入館料やお土産の割り引き、そしてまた食堂で加盟している加盟店では食事代の割り引きなどが受けられ、ジェットfoilやカーフェリーで正規の乗船賃を払って佐渡に来てくれたお客様には何の恩典も特典もない、甚だ失礼な、そして無愛想なシステムであると思うからであります。

次に、今回の割引制度の財源の発表の仕方についてお尋ねいたします。市民の多くは、市長の記者会見や5月12日付の新潟日報で1億5,000万円を佐渡市が全額負担すると報道されたことにより、大きな疑問と不満がいまだに大きく渦を巻いております。ちなみに同日の朝日新聞の記事には、佐渡市は国の緊急経済対策の交付金をこれに充てるとなっております。市民に与えたインパクトは、紙面のスペースや島内講読者数にもよりますが、新潟日報の記事のほうが強いように見え、市民の間にもこれが根強くしみついておるのでございます。市長はもう一度市民に対して明快に財源の説明をするべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、今後の対応についてであります。泉田知事は先日の記者会見で、佐渡市が行っている乗用車搬送割引制度を県も今後何らかの形で支援する旨を述べ、けさの新聞によりますれば10月以降に県の助成で再

び割り引きが行われるように報道されておりました。佐渡市としてこの際県と協議して、今回の事業により大きなひずみが生じたと言われる島内の自動車交通関係業界、すなわちバス、タクシー、レンタカー、これらの業界及びこの利用する観光客に対してどのような支援ができるのか、真剣に考えていただきたいと思っております。また、島外者の一時的な大量流入で、先ほども同僚議員が発言しておりましたが、島内環境に問題はないのか。市長が日ごろ標榜しているエコアイランドにふさわしい環境対策等は今後どのように考えているのか、お尋ねいたします。

次に、小木、両津両航路は、国道350号線として、また島民の生活航路と位置づけられ、大事な足としての性格のあるにもかかわらず、その運賃負担が島民の生活を大きく圧迫していることは否めない事実であります。午前中の議員の質問にもありましたが、この際乗用車の搬送割り引きばかりでなく、佐渡市民に対して大幅な運賃割り引き策を国、県に強く訴え、根本的に考えることはもちろんですが、島民向け割り引きクーポン等の有効活用で速効性のある施策を実行すべきと思っておりますが、これらに対する市長の今後の姿勢をお尋ねいたします。

次に、佐渡市追加経済対策事業の予算案に示された海上輸送費支援事業についてであります。製造品や農産物の島外出荷に対する50%補助を佐渡の重要産業でもある水産物、特に鮮魚介類の出荷にも配慮適用し、他生産地と競合で流通コストの関係上とかく抑えられがちな魚価を安定させ、その分漁業生産者に還元できるようなシステムを構築するよう提言したが、その後具体的にどのような取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。この問題については、商工課、農林水産課にまたがる複雑な面もあるように思われますが、以前の補正予算案にあった魚箱代の一部補助というような小手先のものでなく、しっかりと地についた効果のある支援策を立てていただきたいと思うからであります。

次に、先般案として示された佐渡市景観計画について、2点ばかりお伺いいたします。まず、この計画の基本目標に基づく基本理念、基本方針、いずれも作文はよくできていて、先進自治体にまさるとも劣らないものだと思います。しかし、これを策定し、施行するに当たり、市民の行為に対するさまざまな制限が生じてくるのは必定であります。この計画を進めるに当たっての一番の問題点も、区域割、地区割を含めたこの辺にあらうかと思っております。佐渡市では、この景観計画と景観条例を同時に策定するように聞いておりますが、私は行政視察等で訪れた先進各市の足跡を見るにつけ、まず景観条例の制定を先行すべきと思っておりますが、市長の見解をお尋ねいたします。

2点目は、本年3月に策定された佐渡市都市計画マスタープランとの整合性であります。このマスタープランの第2章の6、景観・環境の方針に、「社会・生活環境に順応した総合的・計画的な景観づくりを「佐渡市景観計画」にもとづいて進めます」とあります。先に策定され、完成したこのプランがまだできていない、これから審議を重ねなければならない景観計画に基づくということは、本当に完成したプランと言えるのか甚だ疑問に感じ、お尋ねいたします。

最後に、その開催があと100日に迫ってきたトキめき国体の受け入れ態勢についてであります。全国各地から訪れる選手、役員はもとより、その家族や応援団に佐渡のよさをアピールする絶好のチャンスととらえ、佐渡市でも万全の策を講じていることと思っておりますが、開催会場や周辺施設の整備状況について、現状をお尋ねいたします。1つの例が、私が昨年12月議会で学校施設の安全管理とともに取り上げて言及したつつじヶ丘佐和田野球場の下のサブグラウンドは、練習球場に指定されているのか。いるとすれば、あ

のとき指摘した腐食して老朽化したバックネット等の補修は急を要すると思うが、その後どうなっているのか、あわせてお尋ねいたします。

また、デモンストレーション行事を含めて、6会場、6日間にわたる一大イベントであります。この大会の運営上、大勢の市民ボランティアの協力が不可欠と思いますが、必要と思われる人数、ホームページの募集要項では400人程度と掲載されていましたが、それで充足できるのか。締め切り期日の過ぎた現在、応募者数及びその登録状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。私も45年前、今で言うボランティアという言葉があったか定かではありませんが、当時両津を会場で行われた新潟国体の行事に直接、間接にかかわった経験を思い出すときに、いろいろの面で大会運営に支障を来した場合、これからの佐渡観光にとって大きなイメージダウンになることを危惧し、すべてに万全を期さなければならないと思うからであります。

以上、全質問に対し明快な答弁を期待して、私の演壇での発言を終わります。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、松本議員の質問にお答えします。

最初に、E T C 1,000円に連携した航送料の割引事業についてですが、これ原資は国の新年度の補正予算である経済対策、それが佐渡にも17億数千万来ました。地元に対してどういうふうな経済効果を発現させる利用方法があるかというところが1つございました。同時に3月の28日から始まったE T Cの影響というのは、離島にとっては非常に大きな影響があるだろうということが想定されたとおりです。実は4月も7%前後の佐渡の入り込みが減りまして、ほぼ同じぐらいの率だと思いますが、J Rのお客さんが減っております。佐渡は、今までほとんどがJ Rの利用あるいは観光バスの利用でございます。その中でJ Rの影響というのは非常に大きく佐渡の入り込み数を左右するということで、連休まで様子を見ようということで佐渡汽船と打ち合わせしながらやっておりましたら、佐渡汽船の連休の入り込みが7%増でございました。それでは、7%増なら、ふえたからいいのかといいますと、休みというか、連休のつながりが今回は5連休でございますが、去年は4連休で、去年に比べると本来であれば20%ぐらい近くふえなければいかぬところが7%で終わっているということは、もう4月、5月のお客さんが相当の数が減ると。これは何かというと、やっぱり本土の様子見ますと、上越で45%もお客さんがふえているというのは、新幹線ではなくて車の影響だということがほぼわかりましたので、それではこのままいくと6月、7月は非常に今までにない落ち込みになるだろうと。本来であれば大観光交流年と新潟県は言って大キャンペーンを打っているわけです。「天地人」、それから国体、それぞれでふえるはずが逆転しているという非常に悲観的な数字の現実に、これは何かしなければどうしようもないということが1つあったわけです。すると、景気対策で言えば、新潟本土まで来ているお客さんを佐渡に入れれないことには、そのまま彼らは帰ってしまうわけです。これをやらないと佐渡は車に全部お客さんをとられてしまうという結果になるという判断で、追加経済対策の17億数千万のうちの1億を観光の中でも佐渡へ入る航送料の値引きという形で、ちょうど端境期に合わせてやらざるを得ないというように判断をしたわけでございます。

確かにこのことは、ずっと続けるわけにはいきません。本来であれば、国がE T C割り引きをやったの

であれば、佐渡も道路があれば同じようにその影響を受けているわけです。今までも航路は道路という主張でいろんな形で国に迫ってきたということもありますし、我々はやはり国に対しては航路は道路であるという主張を強く続けていく必要があると。そういうことで影響を与え、かつ返す刀で自分たちの島へお客さんと呼ぶ。それから、ご存じのように県も発表していただきましたが、県も秋口にはこの問題についてもう少し継続性のある形でやろうという形で新しい提案もいただいております。これから何をするかということについては検討をしなければいけません、あくまでも今回は臨時的な対応ということでご理解いただきたい。それから、いろんな批判があるのもよく理解できます。しかし、道路のあるところはみんな同じように、日本じゅうどこも同じような影響を受けています。なかんずく離島の瀬戸内の島々は、フェリーが撤退しています。これだけETC1,000円の影響というのは、我々の生活に大きな影響を与えている。少しでもそれをカバーしていきたいという立場でございます。おっしゃっている中で、確かにエコアイランドと、車が入ることがどうかと、確かにそのとおりでございますが、やはり人間の生活がまずはないとなかなかそういうこともできません。ある程度一時的な施策というふうにお考えになっていただくと幸いです。佐渡汽船は独自に、目立ちませんが、独自の施策として、5月30日から朝のジェットフォイルの2便までを佐渡発は割り引きを行うということで現在やっております。先ほど話した県とのやりとりも含めて、島内の輸送業者等への支援、島民対策、これはぜひやっていきたいと思っておりますが、詳細産業観光部長に説明をさせます。その他入り込みの様子もご質問ございました。私から説明がないところは、部長にお願いをしたいというふうに思います。

それから、佐渡の水産物の、先ほどのご説明しました臨時経済対策の予算の中で、佐渡から佐渡産の各産物の島外搬出の運賃の航送料も含めて、船賃の約半分を原則として支援するという政策が同じように、この佐渡汽船の1,000円と同じようなレベルで、市民の皆さん方に支援をするという形で計画ができております。これは、水産物の島外の出荷については非常に計算が難しいということで、魚などは市場の相場でき上がってくるものですから、水産業の直接の漁業者に反映させるのは非常に難しいと思っております。これが何とかと思ってやっておりましたが、これからも妥当な支援の方法があればやりたいと思っておりますが、現在検討を続けておるところでございます。

景観計画については、佐渡市は金銀山の世界遺産登録に向けた取り組みとあわせて文化的景観の保存計画の策定準備を現在しております。景観計画と景観条例の制定を並行しておるわけでございますが、この中でのご指摘がありましたマスタープランとの整合性あるいはその順序等につきましては、建設部長に説明をさせます。

トキめき国体の受け入れ態勢の万全さを問うご質問でございました。会場周辺の整備状態を私は見てまいりましたけれども、確かにまだ完全ではございません。あるいは、ボランティア等の人的協力体制等につきましては、詳細を総務部長に説明をさせたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうからは、トキめき国体の受け入れ態勢ということについてお答えいたします。きょうでちょう

ど100日前ということになりまして、今準備のほうも着々と進めているところでありますが、まず会場及び周辺施設の整備状況であります。この関係につきましては、先ほど松本議員のほうからご指摘がありました佐和田の多目的広場がございますが、練習会場になっております。この会場についてはまだ工事のほうには着手しておりませんが、ことしの8月末までには整備を完了させたいということで今準備を進めております。

また、ボランティアの関係でございますが、昨年のリハーサル大会を開催いたしまして、延べ108人の方から市民ボランティアの協力をいただきました。そのことを受けまして、大会運営全般にわたりまして検証をしていただきまして、この大会運営の反省を踏まえまして、今年度市民のボランティア、そして今現在のところ360名の方からボランティアとして協力いただけるという状況になってございます。関係団体等のご協力をいただきまして、花いっぱい運動、あるいは歓迎装飾、休憩所、案内所の運営、環境美化活動等の競技運営以外の大会運営について応援していただくことによりまして、市民総参加で選手、監督等を温かくお迎えし、思い出に残る大会にしたいと。そのためのボランティアの方々のご協力をいただく、そのための研修会の開催も含めて準備をしまいたいというふうに考えております。ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

期間中の土日の車の入込み状況についてでございますが、対象車両で6月15日現在でございますが、9,963台となっております。昨年実績に比べまして7,198台、260%増しと、こういうようになってございます。

それから、ドライバーズカードの発行の件でございますが、今回の事業で来島されるお客様に対し、より手厚いサービスを提供してよい印象を持っていただきたい、それがリピーターとなったり、あるいは宣伝につながって、またさらにおいでいただけるものと、そういうふうな思いで旅館組合さん、あるいは観光協会さんをご相談申し上げながら取り組ませていただきました。委員会でもいろいろとご指摘をいただき、ご意見もちょうだいいたしました。時間がなかったこともありますし、力量不足もありまして、思うようにできなかった面もございますが、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

2点ばかりあったと思えますけれども、まず1点目の景観計画と景観条例の件でございますけれども、まず国のほうで平成16年の6月に景観法が制定されました。それを受けて佐渡市では、平成19年3月に景観行政団体の認定を受けました。それから、佐渡市独自の景観計画を条例に反映するために並行して作業を進めてきたということでもあります。これでちょっと調べましたけれども、関東以北の景観行政団体について調べましたけれども、49団体中27団体が佐渡市と同じように、同時に景観計画と景観条例を並行してしているところがありました。

それから次に、都市計画マスタープランとの整合性についてですけれども、これも平成19年から景観計画、それから都市計画マスタープラン同時に策定委員会が設立されまして、作業を進めたわけですけれども、お互いの整合性をとりながら示したわけでありまして、そして同時に施行する予定でありましたけれども、景観計画につきましては景観の基準とか、それから住民説明会を含めて市民の意見の反映を図るために期間を要したことから遅れているということになっております。

それから、都市マスタープランには景観計画等の具体的な記述はありませんので、詳細は景観計画によるものとして記述しただけでありますので、ご理解のほうよろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いろいろ答弁いただきましたが、まずドライバーズカードのほうから再質問させていただきたいと思います。

部長ご承知のように、前回提案されたときに委員会では、すごい反対意見といたしますか、いろいろ意見が出たわけですが、そのときに執行部側のお答えは、何とか改善して格差是正の努力をするというふうなお答えをいただいたのですが、それはどうなりましたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、委員会のときにもいろいろとご指摘をいただきましたし、ご意見もいただきました。そういうふうなお答えをいたしました。委員会終わってから観光協会さん等々とお話をさせていただきました。ただ、もう次の日からものが始まっていること、それから有効な対応策がなかなか見つからぬということで、今ここでまた模様がえをするという意味で混乱が起きかねないということもございまして、現状のまましばらくやらせてくれと、こういうことあります。よろしく願います。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） それでは、委員会で話に出たとおりに全くなっていないので、あのとき、ではなぜ自動車で来た人ばかりなのか、片一方は2万も3万もするのをたった2,000円、約九十何%の割引がある。同じ佐渡へ来てくれるお客さんが、カーフェリーや、あるいはジェット料金、正規に払ってきたお客さんに何にも特典がない。こんな不公平な話はない。先ほど演壇でも申し上げましたとおり、まさに不公平感、わかったお客さんはやっぱり気分を悪くします、これ。しかも、聞くところによりますと、この航送日の初日、30日、何か新潟の佐渡汽船に窓口で、最初聞いた話ですとこれは航送料の切符買った人にやるのだというような話だったのですが、何か窓口に積み上げてあって好き勝手に持ってこれたというような話がうわさで入ってきましたが、これは真偽はどうなのでしょう。恐らく入っておると、市の当局にも。これはどうなのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

そのお話を確かに聞いております。すぐ佐渡汽船さんに電話をいたしまして、その対応は困ると。とに

かく私たちの約束は、切符を渡すときに、これはそのサービスについたカードだよと一言申し添えて渡してくださいという願いをしました。その話いろいろと聞かせていただきますと、山に積んであったのも、これも事実だそうであります。それから、黙って渡したと。そのためにお客さんは、切符なくすると困るので、そのままバックの中へ入れて、施設、ホテルに行っても出さなかった。ホテルのほうから持っておられませんかとお聞きをしたところ、初めて出したと、こういうふうな混乱ございまして、即佐渡汽船さんには切符と同時にそのいわれを説明をして渡してくれと、そういうふうをお願いをいたしました。現在はそうなっているものと、こういうふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） これ全然車に関係のないお客さんも、当然積み上げてありますから、目にしておるのです。本当は青いカードなのですけれども、コピーしてこれはくれたのです。協賛宿泊施設で、佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」をプレゼント。協賛観光施設などで入館料やお土産品の割引が受けられますとして、ここに加盟ホテル、土産物屋、それからいろんな博物館や施設、全部書いてあるわけです。そして、次の日旅館のフロントで、片一方のお客さんにはやるし、片一方のお客さんにはやらぬと、当然出てくるわけです。私もらえぬのですかと言ったときに、これは車の者ばかりだというような、これが懸念があったものですから、委員会でもどうして車で来た者だけにこういう土産を持たせるのですかと聞きました。そしたら執行部のほうは、車で来た人は荷物にならぬから、お土産があると荷物になるから車で来た者にやって、そしてまたそれ以上に買って積んでいってほしいというようなたしか答弁だったように記憶をしておりますが、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、今回そのサービスカードを発行した主なというか、趣旨は、せっかく車で来ていただけるので、地元の農産物等々も買っていただきたい。特に重量物である米等々も買っていただきたい。その動機づけにでもなればということで、最終的にお土産として残ったのが米と、そういうふうな話でございます。そういう意味で申し上げたと、そういうことでございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 大体今の答弁ちょっとニュアンスが違うのかなというふうに思いますが、私実はそのときに同僚議員もおりまして、どんな大きなものくれるのだろうかなど。車で来んお客さんには荷物になるものだから遠慮したみたいな話だった。どういうものを出しているのか、それを送ってあるホテルへ行きました。どんなものを出しているのか。そして、これがそうなのです。私、242円出して買ってきました。これ何か車で来た者にだけやらなければならないような大きい荷物ですか。私の背広のポケットに入るのです。本当に何かいろんなこと言われたものですから、やっぱり苦し紛れの答弁だとは思いますが、やっぱりもっと本当にお客さんのために出さなければ、不公平感のない、皆さんが気分よく佐渡から帰れるようなことを考えていただかぬと、ただ1,000円にしたし、それにつけてやればいいやなんていう本当に、ですからこういうことも含めて私のところへ電話来たお客さんというか、市民の方が、やっぱりそういうことなんです。何て策のない話やっておるのかと。そして、平等にやれという確かに平等なのです。

その後何かささやかながら策を講じたみたいなのですが、どうなのでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ささやかながら対策になるとは思っておらぬのですが、我々がことし取り組むフォトコンテストの宣伝を兼ねまして、ティッシュペーパーを置かしていただきました。我々せっかく佐渡においでになって写真を撮られたら応募をしていただきたいと、そういうふうな思いを込めて配らせていただきました。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そういう話だろうなと思いました。しかし、これ私最後に言おうかと思ったのですが、29日当日深夜に及んだという、我々委員会の審査が遅くなりました。そのときにたしか甲斐副市長もおいでいただきましたが、その中で我々この案を通すにつけて条件つけたのです。条件つけた。条件というより約束です、一つの。これは、佐渡市の予算を使っていないから、恐らく観光協会とか、あるいは該当施設の方々がやるもので、予算は使っていないから、佐渡市の予算にかかっていないから意見はつけられなかったのですけれども、約束で、これを善処するという約束をしたはずなのですが、それはどうなのでしょう。それを通すということ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 議員おっしゃるように、当委員会におきまして私のほうで不公平感があるということのご指摘がございました。したがって、車で来られない一般のお客と申しますか、その方々にもそういうふうな努力をするということは申し上げたつもりであります。その後、これは実はその米、朱鷺米につきましても、これは佐渡市の予算から実は出していないわけでありまして、観光協会及び旅館組合のほうにサービスの一環としてやっていただきたいのだと、こういうことでお願いをしてきたわけありますので、議会のほうからもそういうことを強く言われているわけありますから、幅を広げて、同じものでなくてもいいけれども、サービスをしてくださいよということをお願いをしたつもりであります。

さらに、これは若干の余談になりますけれども、その後私もいろんなホテル、民宿等を回りまして、ぜひそういうことでサービスをやってくださいよということを行った結果、名前は申し上げませんが、一、二のところを聞いている段階では、すべての人にワカメ等も提供したというような話も聞いております。いずれにいたしましても、これは入り口から出口までの社会実験としてやったわけでございますので、ぜひご理解をいただきたい。これが市の予算が出ているならば追加して買ったということがあるのですけれども、それなりの努力はしたつもりでございますので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） この話が出ますと、観光課のほうでも市の予算が入っていないのだと、自主的に観光協会あるいは観光旅館連盟ですか、自主的にやっておる事業なのということ言われます。しかし、観光協会に対して市の補助金が幾ら行っておりますか。ことしの平成21年度の一般会計の当初予算で結構でございます。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 4時50分 休憩

午後 4時51分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。大変失礼いたしました。

観光協会に対しましては、観光団体育成事業ということで当初予算については5,750万円ほど計上してございますし、それから佐渡観光協会もう一つ別の事業で858万8,000円ほどの助成を計上してございます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 合わせてこの観光団体育成事業ということで、そこへ3万円プラスになっておりますね。これは、観光協会に佐渡市が補助金やったおまけに、佐渡市も会員になって会費を納めておるので、3万円の補助金出ただけでも物言えるのに、会費納めて会員になっておるので、堂々と物を言ってください。

本当に先ほど米と、それとやばにこのティッシュペーパーを目に上げておるような、あるときに聞いたのですが、これ7円20銭で買っているのです。これ1つです。高い、こんなの。いや、びっくりしました。新潟駅おりて新潟交通のバス乗りに行くとか、あるいはまた昔前にそば屋がありました。あそこにそば食に行く間、駅おりて。それ行く間に、あの歩道のところで黙っておったって手出せば3つぐらいただで手に入るのです。それをホテルの窓口で、これは先ほど副市長おっしゃいましたワカメとか、そういうのをやっておるのは本当にまねだと思えます。片一方は米で、片一方はティッシュペーパー。お客さん怒らぬか知らぬけれども、本当に気分悪くなります。そういう後先考えぬようなことを銭使ってやらないでください。本当に今後いろんなことありますので、きつく提言したいと思えます。

やったついでにもう一つしやべらせてください。これ300グラム。JAに242円入るそうです。今の「朱鷺と暮らす郷」、きょうも朝、新聞に入ってきました、10キロ幾らで買ってくださいと。10キロ幾らでしょう、朱鷺のこれと同じ米。あれは5キロだ。あれ5キロでしたね、新聞のチラシに入ってきたのは。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

済みません。その新聞のチラシ見ておりません。ただ、認証米の場合、通常我々は5キロ2,980で売ります。そして、キロ六百幾らですか、になるかと思えます。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） けさたまたま新聞に入ってきたJA佐渡、全くパッケージが同じで、参考のために持ってきたのですが、5キロ3,180円。キロ単価636円です。この米、観光協会が旅館組合でいろいろ買っているのは、キロに直すと800円ちょっと超えるのです。これは袋代、小分けにするから、袋代、人件費かかるとは思いますがけれども、ただくれる品物なのです。業者が自腹切り、あるいはまた佐渡市からの補助金を投入してただくれる米なのです。JAとしても、この袋代幾らかかるかわかりませんが、た

だやる、名刺がわりに。宣伝費としてこのぐらいの袋代は持っていただきたいのです。それにしても、袋代だけにしても、これ300グラムで242円ですから、キロ800円超えるのです。その辺も購入するときにはやはりJAと交渉して、相場にあった値段で佐渡の宣伝のため、この佐渡産コシヒカリの宣伝のためなので、三方一両損ではないですけれども、JAも少しは宣伝費として袋代ぐらい出すぐらいな交渉をやっていただかないと、ただ補助金がもらえるのだからということでJAの言うなりにやっぱりこういう米を買ったり、あるいはまたそのほかの仕入れなんかやってもらおうと、ますます観光業者、それでなくても非常に困った問題が起きておるので、よくよく考えた上でやっぱりこういうことはやっていただきたいと思うのです。どうですか、その辺について。私は、袋代とか人件費、業務上のことだから細かいことはこれ以上詮索しませんけれども、市の姿勢としてそういう交渉が今後できるのか、明快にお答え願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

なるほど米の場合、議員言われるように小分けにすると高くなりますけれども、そこら辺のところはJAさんにも今回の趣旨やこれからもいろいろとその事業の趣旨を体して何とか協力してくださいということは強く申していきたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 時間の問題の件もありますので、これはこの辺にして、次に海上輸送費支援事業の水産物の補助ということをお尋ねしたわけです。さっき市長の答弁にも、非常に水産物の輸送というものに対しては難しい面があると。今後よく精査して検討したいという話でございました。私がなぜこの問題を取り上げたかという、やはり予算書なんか見ても当時製造品あるいは農産物という項目で3,500万計上して50%補助というところだったんですが、水産物とか水産加工物という名目には載っていないのです。これはやっぱり水産事業を、まして漁師の方がたくさんおるこの佐渡の市民として、やはりこれ手落ちではないかと。柿や米にはどんどん、どんどん補助をつけていくし、魚はどっちでもええのんかということになるわけです。

ことしの2月に開かれた佐渡観光推進戦略会議第2回幹事会、これは両津の離島センターで多分あったと思う。このとき出席した漁業協同組合連絡協議会の役員の方がこういう発言をしております。「佐渡でとれる魚の85%以上は本土に売っている。地産地消で観光や学校給食で使えばいい。人口が少ないから、日常の消費力がない。島外に売らなければ生産者にお金が入らないが、そこにかかる運賃を仲買人に取られる」、こういう発言をしております。当然市の当時どなたかわかりませんが、当時市の方の、この議事録見ると出席しておるはずですが、こういう話が間違いではないと思うのですが、記憶がありますでしょうか。当時恐らく市のだれかが出席しておるのですが、そういう報告はあったか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

一言一句までは覚えていないのですが、当時幹事長でしたので、私もその場におりました。そういうお

話があったと記憶しております。それで、蛇足ですが、もっと地元の物を使ってほしいということで、その後もどういふものがとれるかというものを旅館というか、その会議で次回のときに示していただいたような記憶を持っております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） そういう話が前々からあったということ認識しておるのであれば、やはりすぐやれるかやれぬかは別としても、早目早目に手を打って対策を考えていただかなければならないのではないかなというふうに思います。

それでは次に、景観法についてお尋ねいたしたいと思います。先ほど私から申し上げまして、建設部長のほうからも答弁いただきました。今いろんな自治体があって、並行してやっておるところもあれば、景観法が先に出て条例が後ということもあろうかと思いますが、私ども去年行政視察でこの件に対しては2カ所見ました。また、ことし同僚議員、同じ委員会の第1班が、近江八幡市へ行っていろんな研修をしてきて、その結果も聞いております。やはりこれら萩市、あるいは近江八幡、あるいは村上市と、こういう景観に関してははるかに私どもより先進地なのです。その先進地のところがやはりしっかりした条例を先につくって、そして後から景観計画を組み立てていくというふうな構図をとっているように思います。佐渡市は同時進行でやればよいというふうな感じなのでしょうけれども、これが成功しております萩市の場合、当時行くときに私ら建設課の職員も随行で行って一緒に勉強をしてきたように思いますが、佐渡市の場合この景観計画を見ますと6つぐらいのところ区切っております。それ以上の区切りがあるのかないのかわかりませんが、それでは萩市はどのぐらいの区域、地域割をしておりますか、報告ありましたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

18というふうに聞いております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） いいですか、私は萩市の景観計画というのを1冊持っております。これによりますと、大きな地区割が5つ。それで、小さいいわゆる区域割、地域割、名称はどうなるかわかりませんが、これが実に21区切られております。そのうち2カ所は国指定史跡地区になっておりますから、この市の区域には入っておりません。国指定の区域が2カ所、市の区域が19カ所。ご承知のように萩市はいろいろ合併しましたけれども、面積698キロ平米。佐渡市より小ぢんまりしております。その市でも、萩市でも、やはりこれだけの事業を推し進めていくには、物すごいエネルギー使って精査して、地区を割っていろいろ締めるところは締めると。少しアバウトに、制限のないところはないというような、次にきめ細かい地区割をしまして、結果19プラス2というような地区割になっております。佐渡市今6つの区割りになっておりますが、これこのまま推し進めるのですか、もっときめ細かくやるおつもりですか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

佐渡市の景観計画の素案の中では、これをつくる段階では佐渡市を26のパターンに区分しました。それをまとめて6地区ということで6でスタートしようということ。だけれども、細かくは26というふうには調査してあります。ですから、これは今後地域住民との意見が合えば26に分かれる可能性もあると思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） では、26ぐらいの地区割をするということわかりました。

それでは、この景観法を実施するに当たり、いろいろな市長命令やら制限が出てくるのですけれども、当然。そのとき、施行された後、市長の命令に違反した者の罰則等、これはどのような運用になっておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

罰則でございませけれども、届け出がなかった等については要請とか勧告等はしますけれども、それに対する特別な罰則というのはありません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 佐渡市は、景観行政団体に入っておりますよね。景観行政団体、当然入っておりますね。先ほど罰則ありませんということでしたが、これは景観法の罰則規定には該当しないのでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時12分 休憩

午後 5時14分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

景観法では罰則はあります。ですけれども、佐渡市ではそれを適用していません。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 私は罰金取れというわけではないのですが、景観法にはあるのです。景観条例をつくっても、景観法をつくっても、この景観法の条項には一切関係ないと、佐渡市の景観法は関係ないということなのですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 5時16分 休憩

午後 5時21分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

それぞれ今素案の段階、それから条例案の段階では、景観につきましては色彩の、色の濃さだとか明るさといいますか、それだけを規制するというで今目的していますけれども、今現在市民に対して意見とかを求めていますので、この後の策定委員会のほうで最終的な案はでき上がっていくというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） ちょっとわかったようなわからぬようなあれなのですが、色の部分だけということですね。では、色例例えばでは1つ言いましょう。では、色の部分に対して違反が出た、あるいは命令違反が出た、あるいはそういう問題のとき当然罰則規定は適用して、どの部分を使うのだからということをお聞いているのです。当然今審議中だと。この審議する段階が大事なのです。これ市民の方に、こういうことをするとこういう罰則なのだ、こういうことを決めるとこういう罰則なのだということを先に開示して、やはり意見をいただかなければならないと思うのです。ただ、いいかげんにこういうことをやれ、ああいうことをやれで罰則か。罰則は、色のことだし、大したことないのだというような、今そういうふうにとれるのです。だから、それをどの部分を、景観法のどの罰則のどの部分を適用して、運用して、あるいはまたこれは適用しなくてもいいのだと、色は佐渡市では関係ないのだと、色は少々違ってても注意するだけで罰則はないのだと、それによって大きく市民の方々の意見が違ってくると思うのです。それどうなので

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

勧告とか命令等に従った場合ですけれども、勧告は法第16条の3項でありますし、命令に従った場合には法第17条の1項でありますけれども、これにつきましては氏名の公表等をしていきたいというふう

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 当然罰金もあるのですよね。これ実際罰金とか、そういうのはないのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

景観法が上位計画にある以上は、景観法に基づくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 今、副部長の答弁、景観法が上位にある以上、景観法が適用するというのですよね。ちゃんと景観法の第7章、罰則の第100条から第107条まで、全部罰金等が細かく規定されております。こ

ういうことをやはり開示しながら市民の方々の同意を得ていかぬと、一番難しい話、入り口でとんざする可能性もあるかもわかりませんが、一番難しい話を一番先にして、そして市民の同意を得ていくということが私は大事だと思います。答弁はいいです。

では、いろいろありましたが、最後にこれは通告をしていなかったのですが、ちょっと委員会でやりたいと思うのですが、これは私の感想と世間の人からのうわさといいますか、なのです。両津で今こういうこと言われている。観光協会のある会員から、私のところへこういうこと言ってきたのです。「最近、天下りの偉い人が観光協会役員として入ってきました。その途端、離島センターの一部をお金をかけて改造して、偉い人たちのおる場所とか、あるいはお客さんの来る場所をつくっておる。幾らかかるかわからんけども、佐渡市は金がない、金がないと言うけれども、観光協会の補助金はたぶたぶあるんだのう」と、こんな話でした。この点は改めてまた所管の委員会でお聞きしていきたいと思います。

大変いろいろありましたが、私の質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で松本正勝君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす19日金曜日は、午前10時から開会をいたします。

本日はこれにて散会します。

午後 5時27分 散会